

平成22年9月1日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成22年9月9日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 田丸 たけ子 議員
- (2) 飯尾 暁 議員
- (3) 勝山 穎郷 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成22年9月9日（木）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から7番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、田丸たけ子議員の一般質問を許します。田丸たけ子議員。

（12番 田丸たけ子君登壇）

○12番（田丸たけ子君） 皆様、おはようございます。公明党の田丸たけ子でございます。

7月の参議院選挙以来、ねじれ国会となりまして、これまで何でも反対を貫いておりました民主党が、今までは数々の自公政権の提出法案に反対を唱えてまいりました。今は政権政党として選挙争いに明け暮れておりますけれども、民主党政権になりましてから、宮崎県の問題、それから大阪の児童虐待の問題等々、国の指導者のあり方が問われていると考えます。いまや国民の多くの皆様は大変苦しい思いをしながら、何とか景気がよくなってほしい、そしてまた、高齢者の不明問題等々、大変な時代になっております。私どもは、何としてもチーム3000、地方議員が国会議員、県会議員と連携をして、しっかりお一人お一人をサポートしていく活動を全力でやり抜いてまいります。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、市長の政治姿勢について。

予防ワクチン、がん対策についてお伺いいたします。子宮頸がんや細菌性髄膜炎などの病気

から女性や子供を守る予防ワクチンですが、こうしたワクチンの接種は任意のために全額自己負担が原則でございますが、経済的負担を軽減するために公費助成に取り組む自治体が各地に広がっておりますが、厚生労働省の調査で明らかになりました。

調査はことし3月、厚労省が都道府県を通じて全市区町村を対象に実施し、定期接種や任意接種を含む予防接種への公費助成の状況などにつきまして1744市区町村から回答を得ての集計を行い、集計結果によりますと、子供の細菌性髄膜炎の原因となりますH i b（インフルエンザ菌B型）の予防ワクチンにつきまして、公費助成を行う自治体は204自治体に上ります。公費助成を始めた市区町村は、2008年度は4自治体だったのですが、2009年度には57自治体、10年度は143自治体に急増をしております。助成額も、3000円から4000円未満を助成する自治体が44.1%を占めております。また、H i bに次いで細菌性髄膜炎の原因となっております肺炎球菌の小児用予防ワクチン公費助成を行う市区町村は11自治体ございます。そのうち36.4%の自治体が助成額が5000円以上となっております。

一方では、子宮頸がんの主な原因となりますヒトパピローマウイルス（HPV）のワクチンにつきましては114自治体、6.5%が公費助成を行い、うち78自治体、68.4%が1万2000円以上の助成を行っていることも明らかになっております。

私たち公明党は、国会議員や地方議員が連携をし、H i b ワクチンや小児用肺炎球菌ワクチン、HPVワクチンなどの予防接種への公費助成を訴えてまいりました。

さらに7月には、子宮頸がんの予防接種を全額国費で補助することなどを柱といたしました子宮頸がん予防法案を参議院に提出いたしました。次期通常国会に再提出をし、何とか成案を目指して全力投球しております。

来年度の予算編成に取り組むにあたりまして、こうした地方自治体に広がる予防ワクチンにつきまして本市も積極的に取り組むべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、特に予防できます唯一のがんが子宮頸がんですが、検診とワクチン接種を併用すればほぼ100%発見できるとされております。来年度も乳がん、子宮頸がん検診クーポンを継続実施し、茂原市も子宮頸がんゼロへ挑戦をすべきであると考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、中心市街地活性化対策についてお伺いいたします。茂原市の中心市街地は、茂原駅周辺でございます。年1回繰り広げられます茂原七夕まつりは、茂原市の最も誇れる観光事業でございますが、あの七夕まつりの熱気も去り、秋ともなりますと榎町商店街はひっそりとして、何となく閉塞感が漂い始めます。茂原市に生涯住み続けたいと願う多くの市民は、早く元気な

街になってほしいと願っております。

それでは、中心市街地活性化に成功した事例といたしまして、長野県飯田市の取り組みがございました。飯田市は南信州に位置しまして、人口10万5000人余りの市でございますが、中心市街地の住民が結束をいたしまして、もはや商業だけの活性化策では街に人は戻ってこないという危機意識から、さまざまな問題を克服しました。今、中心市街地に何が求められているのか、住民ニーズを徹底的に洗い直しました結果、出した結論は、良質な住宅さえあれば都心に人は戻ってくるという確信でございました。そして、平成13年春には集合住宅を核といたしました再開発ビルを建設し、街中ににぎわいを取り戻すことに成功したのであります。

さて、茂原市におきましても中心市街地の活性化には居住人口の増加と、それに伴う地域コミュニティの再生が不可欠の要素であると考えます。8月1日付け広報の「市長が行く」で述べられましたコンパクトシティ構想につきまして、直近の市長の御見解をお伺いいたします。

2、新しい福祉への取り組みにつきまして。

日本では今、新たな社会問題が顕在化しております。自殺者は年間3万人を超え、その原因のトップは健康問題であり、中でもうつ病が最多でございます。しかも、うつ病の患者は年々増えており、有病者数は推計250万人に上ると言われております。それだけではございません。親などによる理不尽な子供への児童虐待に至っては、全国201カ所の児童相談所が2009年度に住民などから受けました児童虐待の相談件数は前年度比3.6%増の4万4210件に達し、19年間連続で増え続けております。大阪市西区のワンルームマンションで幼児2人の遺体が見つかった事件などのむごさは想像を絶するものがございます。さらに、ひとり暮らしの高齢者が増え続けていることも見逃せません。地域社会とのつながりが希薄になる中、単身世帯の6割の方が孤独死を身近に感じ、不安を覚えております。また、100歳以上の高齢者で所在がわからないことが判明した人の人数は、現在、全国で約350人くらいに達していると思います。大変大きな社会問題になってまいりました。

一方、私たちは、安定した雇用環境があつてこそ安心をして生活を送れます。しかし、いまや労働者の3人に1人が派遣等の非正規雇用であることから、大変不安定な雇用の状況でございまして、改善が急がれております。これらは、これまでの社会保障制度で想定し得なかった新しいリスクでございます。このため、私たち公明党は、新しい福祉を提案しております。

以上のような大変深刻な社会問題を踏まえまして、本市の新しい福祉への取り組みについて、4点お伺いいたします。

1点目は、茂原市におけますうつ病の有病者数やひきこもりの方々の実態をどう認識をして

いるのか、具体的な対応策についてお伺いをいたします。

2点目に、大阪の2幼児放置死事件で、住民と児童相談所や行政との連携のあり方が問われております。子供の安全確保最優先の対応について取り組みをお伺いいたします。

3点目は、茂原市における高齢者所在確認業務の実態と、高齢者所在不明の事実があるのかお伺いをいたします。

4点目は、茂原市の雇用の実態をどのように認識し、取り組んでいらっしゃるのかお伺いをいたします。

また、現在の円高がもたらしております地域経済、雇用への影響についてもお伺いをいたします。

3、青少年育成の取り組みについてお伺いをいたします。

現行の学習指導要領の生きる力を育むことという理念は、来年新しい学習指導要領に引き継がれます。基礎や基本を確実に身につけ、主体的に判断をし、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、みずからを律しつつ他人とともに協調し、また他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、生きる力を育むという理念を実現するために、公教育の改革は当然といたしまして、社会全体の教育力の再生を目指す、いわば教育のための社会を訴えるものでございます。

その一方で、現実はいじめや不登校、学級崩壊、少年犯罪など、子供をめぐる問題が依然として暗い影を落としております。日本のこれまでの画一的な教育、また内向きな学校内の成績を比べる教育では、日本の未来はあり得ません。とにかく今の日本は、未来の日本を担うしっかりした若者を育てること以外にないと考えます。

それだけに、私たち公明党は、マニフェストには、1年に10万人の留学生を派遣する国家プロジェクト、小学生に農山漁村で1週間以上の自然体験研修プロジェクトを掲げております。10年間たつと世界の現実と文化を体験した100万人の留学体験者が生まれます。また、子供のころに自然体験が豊富だった大人ほど物事への関心や意欲が高い傾向があることが、20代から60代を対象にしました国立青少年機構調査でわかりました。

一例を挙げますと、海や川で貝や魚、ザリガニをとったことが何度もある人は「何でも最後までやり遂げたいか」との質問に、86%が「とてもあてはまる」と回答、ただ年代が若くなるにつれて子供のころの自然体験が少なくなっていることも判明しました。機構では、青少年の健全育成のために自然体験の充実を図っていくことが必要であるとしております。

以上の観点から、次の3点について質問をいたします。

1点目、茂原の明日を担う青少年育成の基本的な考え方についてお伺いをいたします。

2点目、茂原市の青少年の海外体験や海外留学の支援策についてお伺いをいたします。

3点目は、茂原市の子供たちの自然体験学習の拡充についてお伺いをいたします。

4点目は、社会基盤の老朽化への備えについて伺います。

人口の減少と高齢化により、財政運営や年金運用が大変困難な状況に陥ってきております。そして、都市部におきましては、道路や上下水道、建築物の更新財源の不足によりまして生ずる老朽化が都市機能の低下といった問題に発展するおそれがあります。これらの社会基盤の多くは、1950年代後半からの高度経済成長期に一気に整備が進められたため、今後、耐用年数を超えるものが急増する見通しにあります。

また、平成20年度における全国の小中学校では、築後30年以上経過しているものが45.4%、20年から29年経過しているものが33.3%であり、老朽化が進んでおります。また、今後30年間に全国の小中学校の8割が耐用年数を迎えることとなります。良好な教育施設を維持していくためにはかなりの財政負担がかかってくるものと思われまます。既に先進的な自治体では、公共インフラを効率よく管理し、低コストで維持・補修、新築をしていく公共施設のアセットマネジメントという概念が導入され、長寿命化への取り組みも始まっております。

そこで、以下の所見について3点お伺いいたします。

1点目は、茂原市の公共施設のうち、築後50年以上が経過した割合について伺います。

2点目は、茂原市内公共施設の維持・補修などにかかる費用とその確保について、今後の予算措置をお伺いいたします。

3点目は、茂原市の公共施設へのアセットマネジメントの導入について御所見をお伺いをいたします。

以上をもちまして、第1回目の一般質問を終わりにいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの田丸たけ子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。田丸たけ子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についての中で、予防ワクチン、がん対策についてでございます。来年度予算編成にあたって、地方自治体に広がる予防ワクチンについて本市も積極的に取り組むべきではないかと、市長の考えはということなんです、昨日も平議員の中で一部話させてい

いただきました。子宮頸がんワクチンや細菌性髄膜炎を予防する任意のワクチン接種につきましては、地方自治体による助成が広がりつつあります。本市といたしましては、ワクチン接種による予防は重要であると認識しており、自治体間で格差が生じないように国に対して予防接種法に基づく定期接種とするよう要望しております。また、来年度予算編成にあたりまして、国は子宮頸がん予防ワクチンの接種に要する費用の一部を助成する事業を概算要求で要望しておることから、本市といたしましては、国の動向を注視し、ワクチン接種の公費助成について検討してまいります。

昨日も申し上げましたけれども、もう既に市内ではワクチン接種についての検討、指示を出しておるところでございます。したがって、国の動向を見ながらということになると思いますが、そういった中で対応してまいりたいと思っております。

それから、特に予防できる唯一のがん、子宮頸がんであり、検診とワクチン接種を併用すればほぼ100%予防できるとされているがということですが、子宮頸がんは子宮頸がん予防ワクチンを接種することによりまして、今現在いろいろな見方がありまして、60%から70%程度が予防でき、あわせてがん検診を受診することによりがんを早期に発見、治療し、死亡率を下げることができるかとされています。厚生労働省は、来年度につきましても女性特有のがん検診推進事業を引き続き実施することとして概算要求を行っております。このため、市といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、国の動向を注視し、来年度も引き続き国の補助の活用を前提にして無料クーポン券を発行する予定でございます。

子宮頸がんについてはいろいろなお便りをいただいております。「市長が行く」の広報の中で書かせていただきましたが、それによる反応とか、その前から子宮頸がんをやれという市長への手紙。それだけではなくて、ここにもきていますけれども、子宮頸がんのワクチンはやめてくださいというような手紙、それから、薬剤師をやっている方からも直接電話をいただきまして、こういったことはよく調べてからやるべきではないか、こういった意見もいただいております。国がやるからすべて安全ということではないと私も思っております。過去においては、サリドマリドベビーや薬害エイズ等、国が認可したからといって安全だったかということ、非常に大きな問題を生じているわけでもございまして、子宮頸がんについてはいろいろなことが言われておりますので、本当に慎重に対応してからでも遅くはないかなと思っております。中にはアジュバンドという、これは抗原性の補強剤と言われていまして、これが入っているがために、このアジュバンドという薬剤は動物の避妊薬として使用されているということで、子供が産めなくなる危険性を潜んでいるのではないかと、こんなような話も出てきたりとか、いろい

ろ言われております。したがいまして、「市長が行く」でも書きましたが、慎重にどうしてもならざるを得ないということでございます。御理解をしていただければと思っております。

それから、市長の政治姿勢についての中心市街地の活性化についてでございます。中心市街地の活性化で、私が広報でコンパクトシティ構想について書かせていただきました。これについて見解を伺いたいということなんですが、コンパクトシティ構想につきましては、広報もばら8月1日号の「市長が行く」でも述べさせていただきましたが、これはあくまでも私見でございます。私は、中心市街地に核となる病院を設置し、少なくとも300床以上の総合病院を想定しております。その周辺に集合住宅を建て、商店街を復活させることにより、にぎわいと潤いのある街がつかれないものだろうかと考えております。これは俗に、今、少子高齢化社会に向けていっているということで、高齢化の中でいろいろと困っている方が相当出て、もう既に出てきております。したがいまして、そういう方たちがいかに歩ける範囲内で行動がとれるような、そういうまちづくりの構成。しかも、中心市街地の活性化にとって重要な役割として街の再興も考えられるのかなということで、駅前商店街も含めた中での、私の考えは、駅中心型の中心市街地の活性化策というような考えで構想を書かせていただいたつもりでおります。いろいろなお考えがありまして、これを書くことによりまして、これも相当反響がございました。非常にいい意見だと、どんどん積極的にやってくれと、こういう意見が十数件くらいきております。高齢者が多いと思っております。ただ、そういう以外にもいろいろな意見があると思いますので、またその中でも書きましたけれども、財政あるいはいろいろな問題を抱えた中での事業計画になってくると思っておりますので、一概に、これがこうなるからということはいえないと思っております。こうすることによりまして定住人口が増加し、中心市街地の活性化、これは中心市街地の活性化ということで書かせていただきましたけれども、そういう意味をとらえていただければ、1つの案としてはおもしろいかなと思っております。また、あわせて、高齢者にとっても生活の利便性が増すものと考えております。今後、さらに調査、研究をしてまいりたいと思っております。

それから、新しい福祉の取り組みについてでございますが、本市における高齢者所在確認業務の実態と高齢者所在不明の事実があるか伺いたいということですが、家族関係の希薄化、核家族化の進展、親と会うこともなく生活している方も増え、そうした中で、行方不明になっていることを知らなかったり、あえて検索しないなど、今回の所在不明問題のような事態が生じているものと考えております。本市における高齢者の所在確認については、毎年88歳、99歳、100歳以上の方を対象に、各地区の民生委員の協力をいただき、居住状況の確認を行っていま

す。民生委員による確認ができなかった場合は、介護保険の利用実績等により市が直接確認をしております。確認の結果、報道等で取り上げられているような100歳以上の所在不明者は、本市にはおりません。また、100歳未満の方については、平成21年度より実施しております65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした単身高齢世帯見守り事業によって実態把握を行っておりますが、今後とも民生委員の方々とも連携を図りながら高齢者の所在確認に努めてまいります。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問にお答えをさせていただきます。

新しい福祉への取り組みについての中で、本市におけるうつ病、有病者数やひきこもりの実態の認識と具体的な対応についてどう考えるのかという御質問でございます。うつ病とひきこもりの本市の実態についてでございますが、うつ病は精神的な疾患ということから、社会的に明らかにされにくい実態があり、また、ひきこもりについても、うつ病と同様、精神的な部分によるところが大きく、有病者数は把握しにくいのが現状でございます。これらの対応については、社会全体の問題として疾患の早期発見から社会的復帰まで一貫した支援体制の構築とあわせて、個々の病状、実情に沿った対応が必要と考えております。そこで、市では保健師による健康相談を実施しており、また、長生健康福祉センターでは、精神疾患に関する治療や心の健康についての相談を専門医、臨床心理士及び精神保健福祉相談員により受けておりまして、これらの相談日を市の広報でもお知らせをしております。今後も長生健康福祉センターなど関係機関と連携をし、社会全体で支援をし、対応してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

大阪の2幼児放置死事件でも住民と児童相談所や行政との連携のあり方が問われている、子供の安全確保優先の対応についてとの御質問でございますが、お話がありましたように、このような悲惨な事件は起きてはならないことではありますが、まだ後を絶たず、大変心が痛むことであると思っております。児童虐待対応については、本年度から子育て家庭相談室を新たに設置いたしまして、相談担当を増員するなど、組織の充実を図ったところでございます。

子供の安全確保優先の対応についての御質問でございますが、市民から子育て家庭相談室に児童虐待の通告があった場合は、最初に緊急受理会議を開催し、情報の収集と緊急性の判断、安全確認の方法を検討いたします。安全確認は通告から48時間以内に担当者が直接子供を確認することを原則としております。ただし、児童が小学校や保育所に通っている場合は、当該機関の職員を通じて確認することもございます。訪問しても会えない場合は、状況により児童相談所に援助依頼あるいは送致を行い、必要があると認められたときは立ち入り調査を実施することもございます。児童相談所の立ち入り調査は、施錠された家庭の中にかぎを壊してまで入ることはできないとされておりますが、子供の生命や身体に差し迫った危険がある場合には、正当防衛や緊急避難としてかぎを壊して家庭の中に入ることも可能となります。いずれにいたしましても、担当者が個人で判断するのではなく、受理会議の活用、関係機関との連携を密にして適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

また、行政と児童相談所はともに子供の安全と福祉を守る責務を負っておりますので、それぞれの特徴を生かした役割分担をいたしながら連携協力して、要保護児童等の支援を今後とも行ってまいりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げたいと存じます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

本市の雇用の実態をどう認識しどのように雇用対策に取り組むか、また、円高がもたらす地域経済、雇用の影響はどの御質問でございます。茂原ハローワーク管轄での平成22年7月の有効求人倍率は0.41で、昨年の同期と比較いたしまして0.04ポイントの上昇となり、雇用情勢は持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあるものと考えております。本市の雇用対策につきましては、長生管内で組織する茂原職安雇用対策推進協議会を通じて地域の実情を踏まえた雇用、就業対策を行っております。また、市といたしましては、緊急雇用創出事業により雇用の確保に努めるとともに、6月には21世紀職業財団と女性のためのお仕事再開ステップセミナーを実施し、来年1月には駅前プラザにおきまして、若者キャリアセンターとジョブカフェちばを開催するなど、関係機関と連携を図りながら雇用対策に取り組んでいるところであります。

次に、円高がもたらす地域経済、雇用の影響についてでございますが、本市には多くの輸出関連企業が存在しております。地域経済や雇用の影響は大変危惧されるところであります。国

による円高対策及び雇用対策が早期に実現されることを期待しているところでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関係する御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、青少年健全育成の基本的な考え方についてお答えをさせていただきます。教育委員会では、平成22年度の教育方針及び重点施策に示してございますように、次の世代を担う青少年の健全な育成を目指し、広く地域住民の協力を得ながらさまざまな活動を展開し、心身ともに健やかでたくましい青少年を育成するための活動を推進しております。そのために、第一として、青少年育成茂原市民会議や青少年相談員、子供会などの青少年団体の育成を図ってまいります。次に、家庭、学校、地域社会の連携を強化して、学校教育と社会教育を通した青少年の奉仕活動、体験活動等を推進してまいります。さらには青少年指導センターを充実させ、環境浄化と非行防止等に努めてまいります。

次に、青少年の海外体験、海外留学の支援策についてお答えをさせていただきます。高校生、大学生の海外留学が活発に行われていることは承知しております。現在、本市におきましては海外留学についての支援はいたしておりませんが、国際理解教育の一環として、平成6年度からオーストラリア・ブリスベンへの中学生海外派遣事業を実施しておりました。その後、平成14年5月に姉妹都市提携をしたことから、平成15年度からはオーストラリア・ソルズベリー市に中学3年生28名及び教職員3名を派遣しております。支援策といたしましては、参加者の経済的負担を軽減するため補助金を交付しております。

次に、子供たちの自然体験学習の拡充についてお答えをさせていただきます。平成20年度から国の施策により始まった子ども農山漁村交流プロジェクトは、平成25年度には全国の小学5年生が1週間程度農山漁村に滞在し、集団宿泊活動、自然体験活動をすることを目指しております。これは自然豊かな地で過ごすことにより、自然や命を大切にすることを育み、集団生活をする中で他を思いやるやさしさ、社会性、規範意識を学び、そして体験活動をし、現実の世界に挑戦し、自立することで生きる力を身につけることを目的としています。現在、本市のすべての小学校において、青年の家を利用して1泊2日の自然体験学習を実施しております。中の島小学校では、昨年度から期間を3泊4日に延ばして実施しており、本年度は11月に東金青年の家に宿泊しながら近隣農家の手伝いなどの体験活動を予定しているところでございます。教育委員会といたしましては、国の動向を注視しつつ、各小学校と実施期間や内容について検

討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります田丸議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の公共施設のうち、築後50年以上が経過したものの割合及び本市の公共施設の維持・補修などにかかる費用とその確保、予算措置について御質問でございました。本市における築50年以上が経過した建物は、旧郷土資料館他4棟で、合計延べ床面積1118平方メートルであります。すべての施設377棟の延べ床面積22万5585平方メートルに対する割合は0.5%でございます。築50年未満でも建物本体や空調、電気、消防等の設備の維持補修が必要となる建物も数多く、今基本計画の関係で集計中ですけれども、その費用は高額でございまして、今後も増額が見込まれるところであります。修繕計画につきましては、緊急度や優先度を勘案の上、行政評価及び庁議を経て、後期基本計画、次期3か年実施計画に盛り込み、できる限り予算の確保に努め、修繕を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、本市の公共施設へのアセットマネジメントの導入についてという御質問ですが、アセット、これは資産とか財産という英語の意味でございまして、訳せば資産管理という意味になるかと思いますが、最近はよく使われているところでございます。地方自治体を含め、公共部門が保有する施設は、1955年、昭和30年以降の高度経済成長期に建設されたものが多いため、今更新時期のピークを迎えると言われております。その一方で、地方自治体は厳しい財政状況下にあるため、このような施設の適正な管理、長寿命化、集約化等、資産管理の効率化が求められているところでございます。本市も同様に老朽化による更新が必要となっている施設、設備等は多数ございまして、今までは所管する部署ごとに実施計画、行政評価による優先順位づけをして予算化等対応してまいったところでございます。原則として、資産管理も含めまして市町村の行政運営は基本構想、基本計画、また実施計画、予算、これで統制されるのが通常でございまして、当面はこれに行政評価を加え、優先順位を決めまして、選択と集中により管理してまいろうというふうに考えております。アセットマネジメントを導入することにより効果的な修繕によるコストの縮減、また問題箇所の早期発見と適切な対応、住民利用者のニーズが高い部分への集中的な重点投資などが考えられますが、この導入につきましては費用も要しますし、高度の専門的知識を有する職員も必要となりますので、他市の事例を参考としまして関係各課と協議し、調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。以上

でございます。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。田丸たけ子議員。

○12番（田丸たけ子君） 御答弁、大変にありがとうございました。

きょうの質問につきましては、本当に平和と言われていた日本の国から幼い子供たちとか高齢者の方たちが消えていってしまっているという実態に本当にショックでございまして、失礼をいたしました。

まず、女性と子供たちの健康を何とか守ってほしいという願いを込めて、このワクチンの質問をさせていただきましたけれども、大変前向きに検討をしてくださっているというお話を伺いまして、本当に市民の皆様も希望を持って生活をしていかれるかなというふうに感じました。

この子宮頸がんワクチンに対する市長の御見解につきまして再質問させていただきますけれども、市長のところには市民の多くの方からいろいろなシビアな訴えが届いているということで、市長もどのようにそれを仕分けして、どの道が市民にとって、また30代、20代というこれから茂原市を担っていく若い女性たち、またそれに続く子供たち、女子生徒が安全で安心できるワクチンでなければならないということで、とても神経を使ってくださっているということは大変わかります。

ところが、国会で、このワクチンは昨年10月に認可されたものでございますけれども、御存じのように、外国では100カ国以上が取り組んでおる事業でございます。日本が昨年10月に認可をしたという事実は、なかなか踏み切らなかったという原因には、安全性に対する心配があったかと思うんですけれども、それを認可されたということは重い事実でございますので、この辺について信頼を持っていただかないと、いつまでも議論が尽きないということになります。

このワクチン効果につきまして、8月5日の臨時国会で公明党の松あきら副代表が、この安全性について質問をいたしました。長妻厚労大臣が、ワクチンの効果が1つの型にしか効かないという発言をされたようですけれども、これに対して松副代表は、今ものすごい勢いでこのワクチンの日本における研究も進んでおることと、それから、最新の国際学会では、一番型の多い16、18型、それ以上、31、33型、それから最も悪質な腺がん、これに関与する45型などに有効だとされたという質問を国会で行いました。また、副作用があるというようなことも長妻さんは述べたそうですけれども、これについても、この予防ワクチンは細菌を培養してつくるものではなくて、投与しても子宮がんになることはない、これでは国民が不安を抱く。これに対して長妻厚労大臣は誤解があるということと言い直されたそうですけれども、製品の

注意書きに疲労とか頭痛などの副作用があると書いてあると。ただ、これはどんなワクチンにもあると、インフルエンザのワクチンにもあるというふうに、これは多くの方が知っている事実でございます。それでも効果が高いで推進をしていきたいと、このようにはっきり述べております。また、先ほど市長がおっしゃってございました不妊になるというような、この事実に対しても、平山厚労省大臣官房審議官、この方が、予防ワクチン、サーバリックスが昨年10月に承認をされた。動物実験では妊娠機能に影響を及ぼす結果は示されていない。また、海外の市販後の状況も含め、国内外の臨床試験データを評価しているが、不妊を疑われるデータは認められないということで、不妊を疑わせるデータは全くないというふうに国会で述べております。こういう事実をしっかりと市長も御認識をいただいているかと思いますが、こういう新しいワクチンでございますので、ただ、今、年間1万5000人の方がかかって3500人の方が亡くなっているという、これは大変な事実ですので、このワクチンに対する認識を市民に広く理解をしていただくことが大切だと思うんです。そして、茂原市といたしまして、若い女性が亡くならないような子宮頸がんの制圧に取り組むべきと考えますけれども、改めてこの件について市長の御決意のほどをお願いいたします。

続きまして、この事例に、最近の千葉日報にもいろいろなニュースが載りました。ともかく選挙中にもたくさんの動きといいますか、デマゴギーといいますか、それがございました。皆さん、自分の孫とか娘たちが心配であるということでいろいろ質問されると思うんですけれども、長野県の岡谷市というところでは、女性の健康は今、日本全国で取り組んでおりますし、千葉県でも健康手帳を配付するとか、いろいろやっておりますけれども、実は長野県岡谷市というところは、とても実態に即したといいますか、勇気ある事業を展開しております、これはライフステージ別に、各年代の健康課題を中心とした内容で事業を展開しております。1歳未満の子供たちは育児支援とお母さんの健康管理をかねたママヘルシー講座、それからあと、市内4中学校3年生全員に性教育を中心に、自分自身の健康を守ることの大切さを訴える思春期健康教育事業、これを実施しております。この内容も、私も見ましたけれども、今、性感染症とか望まない妊娠の増加、若年妊娠の問題等、いろいろなことが全国的に課題になっております。特に性感染症が低年齢化をしているということも大変な課題となっておりますが、今、この世の中、かなりの情報が簡単に手に入るような情報社会になってしまいました。その前に学校教育で正しい知識の普及を行って、賢明な思春期を過ごしていくということ、それからあと、自分の命が誕生した奇跡について語ったり、自分の命が、未来に授かる命の大切さということを学ぶ、そういう授業をしております。産婦人科の助産師さんを講師として行って、90

分授業で行っているそうです。とてもこれが好評だということでございました。あとは産後うつ
の母親の健康管理とか、きらきら赤ちゃん事業とか、結構時代を先取りしている事業かなと
思いましたので、またこれは参考になるかなと思います。

続きまして、2点目に、日本は世界有数のがん大国でございますが、がん対策の柱の1つで
ございますがん検診につきましては、2011年度までに受診率を50%以上という大きな目標を掲
げておりますが、目標年次まであとわずか1年半となっております。茂原市の受診率アップの
取り組みについてお伺いをいたします。

3点目は、コンパクトシティ構想についてでございますが、先ほども長野県飯田市の事例を
申しあげましたけれども、長野県飯田市では、10万ちょっとの都市でございますが、しっかり
した核をつくって、中心市街地ににぎわいを取り戻したという、そういう事業を進めておりま
すが、ここが実は、前に私質問しました南信州の定住自立圏構想の中で、近隣町村と約十幾つ
の町村と定住自立圏構想の提供を行って、今この地域の活性化にかなり取り組んでおりますが、
この中で、10月の末には全国市町村サミット、定住自立圏があるそうでございます。こちらに
ついて、ちょっと着目できる事業がございました。これは飯田スタディということで、飯田市
の歴史と伝統文化を2泊3日くらいで、学生さん中心に募集をして、夏だと思うんですが、そ
ちらに学生が大勢集まってミーティングしたり、市内各地を見学したり、交流しあうという、
そういう事業をやっているそうでございます。もう10年以上も前から取り組んでいる事業で、
それが少しずつ少しずつ輪を広げていっているということでございました。地場産業もいろい
ろな、水引の産地でございます。水引の工芸のところでございますし、りんご並木とかもござ
いまして、観光に力を入れております。ところが、そんなに大勢観光客が来るわけでもない目
立たない市であるということですが、近隣の町村と一体になって取り組んでいるという
こととございました。何とか茂原市もしっかりとこの地域の中心になって頑張っていってほし
いというふうに要望をいたします。

続きまして、新しい福祉への取り組みについて伺います。うつ病や不安障害などの方々の早
期発見から社会復帰まで、これが大変重要であると思います。今実態はあまりわからないとい
うこととございますが、これは病院とか職場とか地域が把握しているかもわかりませんが、
この社会復帰までの一貫した支援体制、これの構築が大変重要かと思えます。これについ
て茂原市ではどのように取り組んでおられるのかお伺いをいたします。

続きまして、ひきこもりの方々というのは、どうしても中学のころから不登校になられたり、
ずっと家に閉じこもっているという、30、40くらいになるような方もいらっしゃるようでござ

います。こういうひきこもりの方の若年層の方とか中年層の方の場合は、社会復帰に向けてさまざまな団体などと連携をして就労や福祉サービスなどにつなげる支援づくりが大切だと思いますが、これについての取り組みについて御所見をお伺いいたします。

さて、児童虐待の御家庭についてでございますが、この児童虐待は行政の網にかからないところで行われているということです。この隙間をどのように埋めていかれるお考えなのか、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、高齢者対策につきましては、地域住民の皆様の御協力をいただき、大局的には福祉行政を推進されていると考えておりますが、これまでの社会保障制度では想定し得なかったような今まで申し上げた新しいリスクとかが課題になっております。私ども公明党は、すなわち新しい福祉を掲げておりますが、この新しい福祉に対する取り組みについてお考えがあればお伺いをいたします。

次に、地域包括支援センターが徐々に、徐々に市民の皆様に利用してくださるようになってまいりましたが、地域の中にいろいろな課題を抱えている方がたくさんいらっしゃる。私どももいろいろかかわりますと、本当に毎日のようにといたしますか、時々でも行って御相談に乗ってあげないとなかなか解決に結びつかない、そういう方々が多くいらっしゃいます。できれば、住民の皆様の近くでそういうお困り事、情報をキャッチして、御相談ができる地域包括支援センター、この出張所を市内に数カ所設置をしてはどうかと考えておりますが、これについて御所見をお伺いいたします。

3点目、青少年育成の取り組みについてお伺いいたします。海外留学には行っていませんが、補助金を拡充して下さっているということで、徐々に、定着をかなりしてまいりました。ただ、今回参加された方々の保護者の方々のお話によりますと、学校によっては希望者が大変少なかったとお伺いをいたしました。教育の機会均等等の観点から、自己負担がより少なくて、希望する多くの中学生に海外体験、海外留学に参加させてあげたいと考えますが、いかがでしょうか。特にいまや世界ビジネスの中心はアジアでございますので、アジア等を視野に交流先を検討されてはと考えます。御所見をお伺いいたします。

それから、農村山村交流プログラム、自然体験事業等は非常に有効な事業でございますので、ぜひ全校に普及をさせていただきたいと思っております。

それから4点目、社会基盤の老朽化への備えについてお伺いいたします。学校訪問をさせていただきますと、学校内の玄関、廊下、壁とかなり汚れたり破損したりしている学校が何校か見られます。老朽化はしていても清潔であるということから快適な教育環境を整備してあげた

いなと考えますが、この点について御見解をお伺いいたします。ぜひ計画的に取り組んでいただきたいと思います。

また、アセットマネジメントの導入につきましては、固定資産税台帳等を整備したり、公共施設白書を作成したり対応策を考えるべきと考えます。また、佐倉市等におきましては違う名前で、ファシリティマネジメントとって横断的に……。

○議長（常泉健一君） 田丸議員に申し上げます。規定の時間になりましたので、質問を終了とさせていただきます。

○12番（田丸たけ子君） よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 子宮頸がんの予防についてでございます。決意のほどはということなのですが、子宮頸がんの制圧の取り組みにつきましては、ワクチンの接種とがん検診をあわせて進めることにより、がんの予防効果が期待できることから、こうした予防措置が普及することは大変重要なことであると認識しております。このため、がん検診につきましては無料クーポン券の発行により受診率の向上に努め、また、ワクチンの接種につきましては、国が接種費用の一部を助成する事業を概算要求で要望していることから、ワクチンの効果等を十分調査研究するとともに、公費助成について検討してまいります。

幾つか気になっていることがございますので、それを簡単に話させてもらいますが、1つとして、先ほどから何度も申し上げておりますように、このワクチンの安全性が本当に有効性があるのかどうかということの検証、それから、このワクチン接種に関しましては、国がかかわってくれないと非常に厳しいところがございます。もう既に自治体間で財政的な格差が生じてきておるといような中で、これを1回やるということは、もう既に継続してやっていかなければならない、こういう事業でございます。例えば町村の場合は、限られた方たちと云っていいか、語弊があるとまずいですけれども、それと茂原市と比べた場合は、圧倒的に人数の格差と申しましようか、そういった問題がまず出てくると、1つ大きな問題として生じるということでございます。それと、今検討させているのは子宮頸がんのワクチンとH i bワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、肺炎球菌ワクチン、この4つを検討させておりますけれども、こういった他のワクチンとの、どうするかという問題が出てきたり、あるいはもっと大事な治療薬との比較からも検証すべきではないか、こういう話もございます。例えば先日テレビでやりましたが、慢性骨髄性白血病に大変よく効くと、画期的な薬だと言われておりますグリベックと

いう薬があります。これは1錠が約4000円しております。初期の方は1日3錠か4錠くらい飲まないと言われていると言われておまして、月にしますと約40万強が月にかかる費用でございます。こういったものも公費で助成してくれるのと、これは切実な問題で、なっている人にとってはそれを飲まないと死んじゃうわけですね。こういったところの薬との比較対象も、何でもかんでも公費でということが果してできるかどうかという大きな問題も影にあるのではないかなど私は思っています。したがって、そういったいろいろな問題も整合した中で、また医師や薬剤師の意見も十分聞いた中で、この子宮頸がんとかH i b ワクチンとか、あるいは小児用の肺炎球菌ワクチンとか、こういったものを対応していきたい。先ほどから何度も申し上げていますように、国が推し進める中での予防接種事業であるならば、最終的には国が補完してくれるわけですから、これはこれに乗っていけばいい話なので、その動向を見て動きたいなど思っているところでございます。今、財政健全化の中で大変厳しい財政状況でございますので、これを継続事業として、もう1回やったらとまらないと、どんなに財政が悪くてもやらなければいけないと、こういう宿命の事業だと思っております。それは今すぐに、早々に判断していかどうかという問題は、私としては今できないかなということでございまして、やるような指示は出しておりますが、先ほど言ったように反対意見も相当きております。もっと教育のほうで徹底すれば、つまり性交渉がなければこういうことは起きないとはっきり手紙にも書いてきておりますが、教育でしっかりしてくればこういうことにはならないんじゃないかというような話もはっきり書いてきている方が相当いますので、そういった問題もとらえて対処していきたいと思っております。

それから、コンパクトシティについてなんですが、飯田市はあとで参考にさせていただき検討させてもらおうかと思っております。ただ、良質住宅さえあれば住民が、飯田市の考えではそういう考えでなったと思いますが、その場所、場所で難しい問題があると思っております。なかなか利権が絡んだりしたりする場所もあると思えますし、簡単に言いますと、地価が高い都市部でそんなことができるのかといったような問題とか、あるいはきのうも話しましたように、住民のそういった方たちの積極的なかわり方、意見を出し合って何とかこの街を、市街地を活性化させるというような、そういう形での持っていく方が中心市街地の活性化にも一つ大きなポイントになってくるのではないかなど思っております。そのために行政がいろいろと協力し、私が提案したことはあくまでも提案でございまして、そのようにいくかどうかは全然わからないことでもあります。そういうような一つの提案に対して喧々諤々、いろいろな案が出てくると思っておりますので、それを総合的にまとめて一番いい方向で持っていければいいかなと思

っております。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） がん検診について、本市でも受診率アップに向けての取り組みについてという御質問でございます。平成21年度の本市における受診率は、子宮がんが22.9%、前年度比2.7%の増でございます。乳がんにつきましては30.5%で、前年度比3%の増となっております。がん検診受診率向上に向けた取り組みといたしましては、ホームページや広報による周知、啓発活動を行っておりますほか、保健委員会、食生活改善推進協議会において研修会を実施し、また出前講座において、健康に対する意識啓発や検診の周知徹底、受診勧奨など普及啓発に随時取り組んでいるところでございます。さらに、子宮がん及び乳がん検診につきましては、昨年度に引き続き一定年齢の方を対象に無料で検診を受診できるクーポン券を発行してまいります。また、集団検診では休日検診を実施し、医師会の協力を得ながら個別検診を実施するなど、対象者が受診しやすい環境の整備も引き続き行い、受診率、掲げてあります50%を目指してまいりたいと考えております。

次に、うつ病や不安障害等への早期発見から社会復帰まで一貫した支援体制の構築について本市の取り組みはどうかという御質問でございますが、現在、うつ病や不安障害を有する方が増えておりまして、社会全体での取り組みが必要なことは認識しているところでございます。疾患の早期発生から社会復帰までの一貫した支援体制の構築につきましては、支援にあたる専門職の要請、配置など、本市だけではなかなか難しい面もありますので、国、県の施策と連携をして整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 田丸議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず、ひきこもりの若年層や中年層の場合は社会復帰に向けてさまざまな団体などと連携して就労や福祉サービスなどにつなげる支援づくりが求められていると考えるが、所見をとの御質問でございますが、若年層や中年層のひきこもりにつきましては、まずは心のケアと病気の治療が前提であり、それによって社会復帰を行っていくことが一義的であると考えております。それを超えてやむなく精神疾患となった場合の支援につきましては、申すまでもなく、一人一人にあった適切なケアを行っていく必要がございます。このため、市はもとよりであります。長生健康福祉センターや県から委託を受けております中核地域生活支援センター長生ひなた、これは新茂原の東側でございます。それからまた、本市から委託をしております長生地域生活

支援センターブリオ、これは茂原駅の東側にあります。このような関係機関と連携を図りまして、就労支援や福祉サービスにつなげられるよう相談支援をさらに継続強化を図ってまいりたい、このように思っておるところでございます。

次に、児童虐待の家庭は行政の網にかからないところで行われていると、このエアポケットと申しますか、隙間をどのように埋めていかれるのかとの御質問でございますが、児童虐待が発見される経緯は、関係機関からの情報提供や市民からの通報が主なもので、家庭内で起こることから表面化しなければ把握は困難であると言えます。そのため、児童虐待の対応では、乳幼児期から支援を必要としている家庭を早期に把握して、未然防止につなげることが重要であると感じております。そういった状況の中、茂原市では、平成20年度からこにちは赤ちゃん事業をスタートいたしました。この事業は、すべての乳児のいる家庭を生後4か月まで訪問する事業で、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整を目的としております。訪問することで乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ機会となり、育児不安の解消や支援を必要としている家庭の把握が早い段階で可能となります。また、把握した情報を関係機関で共有しながら必要なサービスを提供することで児童虐待の未然防止に大きな効果があると考えておるところでございます。そのほかにもブックスタートを実施している10か月乳児相談や1歳6か月、3歳6か月検診なども保護者や児童と面会できる機会でもあり、未受診者の把握についても積極的に取り組んでおり、同様の効果が期待できます。今後も児童虐待については、児童福祉、母子保健、教育など関係機関が連携を密にしながら取り組み、支援に隙間が生じないように努めていきたいと思っております。

次に、これまでの社会保障制度では想定しなかった新しいリスク、すなわち新しい福祉に対する取り組みについて伺いたいとの御質問でございますが、基本的には、ここにありますように、茂原市地域福祉計画をもとに地域福祉を進めてまいりますけれども、現在、家族、地域を含めた人間関係が希薄になりつつある中で、地域で支援する新しい仕組みが求められておることは確かでございます。これは高齢者だけでなく、障害のお持ちの方、ひとり親で子育てをされている方など、多くの方々にかかわる問題であり、行政だけで解決できる問題ではございません。介護、保健、医療、保育、教育などの関係機関と地域の方々を含めた中で解決を図っていく必要があります。まずその第一歩として、そうした広範囲にわたる意見を取り入れるための場づくりを考えてまいりたいと、このように思っているところでございます。

次に、地域包括支援センターの出張所を市内数カ所に設置するべきであると考えているがとの御

質問でございますが、現在、本市では地域包括支援センターの地域相談窓口として7カ所のブランチ事業所を設置し、身近な窓口として活用しておりますが、将来的には相談件数、ケアプラン作成件数の増加が予想されること、及び第4期介護保険事業計画においても介護予防の推進が大きな柱となっておりますことから、地域包括支援センターの複数設置のあり方について今後調査研究していかなければならないものと考えております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） それでは、教育に関係いたします御質問にお答え申し上げます。

最初に、海外留学、海外体験についてでございますけれども、参加者の数につきまして少ないという話がありましたけれども、これは若干経済状況が影響している部分もあるのではないかと考えております。その意味から、アジア方面、これも1つの参考としては有効な手段ではないかと考えております。ただ、ソルズベリーにつきましては姉妹都市を締結しておる中で、親善大使としての役割を担っているわけでございます。その意味からも、ソルズベリーとの交流につきましては今後も推進してまいりたい。その上で、アジア方面についても検討の余地があるということでございますので、よろしく願い申し上げます。

また、校舎の損傷ということで、清潔な、快適な教育環境ということでございますけれども、学校施設につきましては、御指摘のように、老朽化による傷みが進んでいる校舎があることは承知しております。学校は児童生徒が1日の大半を過ごす場所でありますので、よりよい教育環境の整備に努めているところでございます。毎年学校から提出していただいております修繕要望等に対し、優先順位を明確にした上で計画的に実行しております。しかしながら、突発的な工事等が発生することも多く、なかなか予定どおりに行えないのが現状でございます。今後も学校との連携を図りながら、小破修繕の職員も有効に活用しながら、清潔で快適な教育環境の整備に努めてまいり所存でございますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 田丸議員の再質問にお答え申し上げます。

アセットマネジメントを導入する際には公共施設白書を作成し対応を考えるべきだという御質問ですが、公共施設白書につきましては、市が保有するすべての施設の実態を正確に把握する有効な手段であると思っております。市は21年度、22年度事業で現在公有財産台帳というものを整備しておりますので、この活用とあわせ今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（常泉健一君） 以上で田丸たけ子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時33分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時45分 再開

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に従い、一般質問を行います。

世界一危険な普天間基地は国外へ、最低でも県外への公約は破棄され、生活破壊の消費税増税論も続いています。後期高齢者医療制度の廃止の先送り、労働者派遣法の見直しも抜け穴だらけなど、多くの公約違反、政治とカネの問題もあいまいなまま、国民生活の窮状を省みることなく、党首の座を争う政権党には国民の多くが失望しています。この大もとにある日米同盟第一、異常な財界言いなりという2つの政治悪がもたらす貧困と格差のもとで、自治体は国や県の言いなりの政治を続けるのか。住民の暮らし、福祉を守るという自治体本来の立場を貫く役割を果たすことができるのか、これらをこれから問題にしたいと思います。

それでは、行財政改革について伺います。

本市行財政改革大綱に基づく第4次実施計画の巻頭には、本市では、平成8年に茂原市の新しい行財政改革大綱を策定し、事務事業の見直しをはじめとし組織の簡素、合理化、給与の適正化、民間委託の拡大など3次にわたり実行計画を実施し、より効果的な行財政運営に努めてきました、こう述べられております。14年前に策定された大綱ですが、この間、中曽根内閣以来の行革路線は、1995年、橋本内閣のもとで行財政改革、規制緩和路線は本格化し、2001年以降の小泉内閣でその頂点を迎えます。むき出しの新自由主義路線による弱肉強食政治は、それまでにはない貧困と格差を生み出しております。その背景には、異常な財界優遇政策としての規制緩和によるルールなき資本主義社会の創出があります。労働者派遣法の再三にわたる改悪など、働く者を守るルールがない、中小企業を守る法律が機能しないという中で、我が国はGDPと国民の所得が10年前から比べてもそろって落ち込むという世界でも珍しい国になりました。この異常な大企業優遇社会のもとで、正社員を賃金の低い非正規社員に置き換えて、下請け企業からの部品単価を一段と切り下げ、下請け会社も人件費を抑えざるを得なくなり、民間労働

者の貧困化が常態化するという悪循環が続いております。一部の資本金10億円以上の大企業、多国籍企業は労働者の貧困化をしりめに、内部留保を97年からの10年間で142兆円から229兆円と約2倍近くまでため込んでおり、同じ時期に労働者の雇用報酬は279兆円から253兆円まで10%も減っています。

9月3日に財務省が発表した一番新しいデータ、法人企業統計では、2009年の内部留保は総額244兆円にまで増えたそうです。前年に比べて約11兆円の積み増しだということです。世界経済危機の影響で前年度に比べて売り上げを減らす中での到達です。円高株安を理由に法人税などの優遇措置の拡大を主張する大企業ですが、従業員や下請け企業いじめでコストを減らし、売り上げが減っても利益を蓄えていることが改めて浮き彫りになりました。大企業が生産活動への投資を控え、過剰な内部留保をため込んでいることが日本の経済の停滞を招いています。内部留保11兆円の積み増し分は年収500万の労働者220万人分の給与にあたります。内部留保の一部を活用するだけで雇用情勢を改善し内需を増やすことができます。富の偏りが増大し、労働者賃金、労働条件が悪化する中、自治体労働者、公務員の労働条件引き下げが行われてきました。株主配当の倍加、役員報酬も増額し続けるという大金持ち優遇と行き過ぎた競争社会の中で貧困と格差が存在する現実は否定できません。

こうして多くの国民生活が悪化するという、行政としては決して無視できない大きな変化の中、従来どおりのこの大綱による施策の実現に邁進することが果して適当であるのか問題にしたいと思います。

まずは、行財政改革の理念と施策の方向性について伺います。行財政改革に対する政治姿勢について問題にしたいと思います。茂原市行財政改革大綱の中には、地方分権や規制緩和が進展する中、自治体経営の視点から行財政運営を見直し、簡素で効率的な行財政システムの構築を目指す、その理念が明らかにされております。規制緩和を無条件に認めて、それからくる害悪はそのままにして、自治体改革の必要性の責任を自治体労働者に転嫁する安易な方向性がかいまみえます。規制緩和とは何であったのか。特にこの茂原市で象徴的な身近な話では、規制緩和での無秩序な大型量販店の出店で、大型店の人口あたりの売り場面積は日本一となり、地元資本が次々と経営難に追い込まれ、経営を断念、商店街が疲弊している現状はだれも否定できません。規制緩和で、現場では痛みを伴う、こう公言して世の中の秩序を破壊した総理がおりましたが、国民はいまだに痛みを味わい続けております。国の行政責任を放棄し地域格差を助長する地方分権、貧困と格差の大もとである規制緩和に対し何ら批判を加えることなしに、これら絶対視の観点から民間的経営感覚と市民の目線でコスト意識とスピード感を持つての行

財政運営の見直し、こういうことでは現場職員への負担、痛みを増幅し、ひいては、住民サービスの低下を招くおそれはないでしょうか。規制緩和路線を中心にした国への政策への無批判な追従、こういう指摘にどうお答えになりますでしょうか、伺います。

次に、実施計画と行政サービスの関連について伺います。住民の命と暮らしを守ることが地方自治体の使命であります、この分野の後退が危惧されます。この立場から、計画推進項目とされるもののうち、何点か伺います。

まず最初に、定員管理と給与の適正化、職員の意識改革に関してについて伺います。一部の大企業の従業員、下請け企業いじめによる富の独占が史上最高の内部留保をつくり出し、一方、従業員の7割以上を占める中小企業労働者の賃金レベル低下、非正規労働者の増大、失業率の高止まりなどが社会問題化しています。また、正社員であっても休日出勤やサービス残業、リストラの危険性など、過労死問題も含めて余りにもひどい民間の就業状態が明らかになっています。

このような状況の中で、公務員バッシングが激しさを増しています。自治体労働者を標的にした誤った批判が勢いを得やすくなっています。それが公務員を減らせ、その給料も減らせという形になってあらわれています。民間であろうと、公務員であろうと、労働者同士を分断、対立させての頭たたきをさせている現状は、働く者同士にとっても大きなマイナスです。民間労働者を取り巻く困難な状況をつくり出している要因は、さきに述べたとおり、働くルールが壊されているからです。公務員に攻撃の矛先を向けるより、民間の雇用状況の改善こそが急務であります。一日も早い民間の働くルールの確立、労働者派遣法の抜本的改正を行うなど、せめてヨーロッパ並みに労働者の権利が守られる社会の構築が必要です。今現在、ひどすぎる民間の労働環境を背景に、公務労働の条件切り下げを加速するやり方、自治体労働者いじめは無視できません。自治体労働者を取り巻くさまざまな条件が悪化する中、成果主義的側面を持つ制度を公務労働の場に持ち込む、職員人事評価の導入、これは効果的なのか。生身の人が上司だというだけで、部下の生活にかかわる判断をくだす評価づけで果して公平性が保たれるのかどうか。評価基準がどういうものかあいまい、また、評価する人の責任上の問題やこの作業での時間の浪費、目標に対する評価の結果を気にする余り困難な目標は立てず、またリスクのある作業には取り組まない、チームワークの乱れが問題となる、また、精神疾患を患う社員が増加するなど、問題点が多すぎて、1993年にいち早く制度を取り入れた富士通なども見直しをせざるを得ず、その成果については民間でも疑問視されています。

会社勤めの私の経験もありますが、当時、成果別賃金と裁量労働制の二本立てにより、あら

はじめ作業の目標を定め、これを上司と共有化し、あとで評価を受ける。そして、作業行程は個人の裁量任せ、つまり一定の就業報告を行えばどこで何をしようとも構わないというものでした。一見自由で本人のやる気次第で収入アップかな、こう思わせるシステムでしたけれども、中間管理職は部下を評価する重責に心を痛め、多くの真面目な社員は成績を上げるために加重労働となり、大概の社員は、本音では、金の心配がなかったらこんな仕事はやめたいなど不満続出で、会社全体でいえば、前に述べたとおりの問題が続出しました。結論から言えば、会社は総人件費を抑えられましたが、従業員の疲弊という大きな代償を払いました。多くの知人が精神疾患を患い、その予備軍と化しました。業績が全体的に上がったかという、そうではありませんでした。私は、このような人間を壊してしまうような制度は心から反対したいと思います。

全体の奉仕者としてサービスの宣誓を行って働く自治体労働者に対し、以上のように、民間の悪いところを見習って、民間でも破綻した人事管理制度を行うのは問題があると思いますが、これについての見解を伺います。

さらに、適正な定員管理の推進として計画的な職員削減を行っており、一時的な人員不足で、職員の業務量、領域の増大があり、臨時職員、非常勤職員を採用して対応している現状がある、こう言いますが、行政みずから不安定雇用を創出することになりませんか。見解を伺います。

また、今までも人事院勧告に従った給与引き下げが行われてきましたが、計画達成してもなお職員給与の引き下げは続けますか。見通しを伺います。

次に、事業見直しと民間委託等の推進という項目について伺います。公務により業務の質を保つべき分野に限らず、民間でできるものは民間でとの掛け声で公的事業の民営化が叫ばれています。教育の場である学校給食の現場で調理業務を民間に委託するということが本市でも行われました。そもそも自治体業務の民営化とは経費の削減がまず第一で、そうした要求にこたえる安上がりな仕事でも請け負う民間業者がおり、その影には低賃金労働者の存在があるという現実があります。低賃金労働が民営化路線の下支えとなっています。いわば低賃金化競争があつてこそ成り立つデフレ産業の創出、官製ワーキングプアの創出に自治体みずからが励んでいる状況です。公務で支えるべきは持続可能な良質な仕事の確保であり、労働条件、給与水準など、崩壊しつつある民間の防波堤となるべきものが公務労働であると思います。公がしっかり支えて、悪化する労働条件に歯止めをかけなければなりません。税収の落ち込みもこのようなことがなされてこなかったところに遠因があるのではないかと思います。

では、まず、なぜ民営化が強力に、必要以上に推進されるのか。民間業者のサービス意識やコスト感覚、スピード性など学ぶべき部分があります。しかし、企業はともすれば倒産の危険性があり、瞬く間に株主が入れ替わり、経営理念ががらりと変わるなど、まして利潤第一では公的業務には向きません。なぜなら、サービスの内容の急激な変化、悪化は許されず、持続的な質の保全が公務には求められるからです。学校給食もその一つですが、より住民に対し公平性を求められ、個人情報管理も必要となる図書館業務など、およそ民営化には不適當な現場があります。経営が不安定な民間企業に任せるわけにはいきません。こうした中で、市場化テストの研究とあります。具体的にはどのような分野でどんな手法で行われるのか、現状と今後の見込み、可能性について伺いますので、具体的にお答えください。

次は、国保の問題について伺います。

国保は助け合いの制度という見方もありますが、現行の国保法に助け合い、つまり相互扶助の言葉はありません。国保、相扶共済の制度と規定したのは健民健兵政策、この一環としてつくられた1938年、昭和13年の旧国保法のことです。今の国保法は、第1条で国保を、社会保障及び国民保険のための制度、こう規定しています。また、国保法第4条で、国保の運営責任は国が負っていることを明記しています。国の財政支出のもと、基礎自治体である市が保健、福祉とも連携しながら住民に医療を給付する社会保障の仕組みこそが国民健康保険であると思います。国保は社会保障であり、憲法25条に基づく本当の意味での国民皆保険実現が必要との立場にたちまして、何点か伺いたします。

それでは、現在の国保の問題点の認識について伺います。まず最初に、高すぎる保険税について伺います。国保税の高騰が住民生活を脅かす事態になっています。1つには、その異常な高騰です。所得200万円台で30万円から40万円の負担を強いられるなど、支払い能力をはるかに超える国保税に住民が悲鳴を上げています。滞納世帯は加入者の2割に上り、多くの市町村国保が保険税の高騰、そして滞納者の増加、その後にくる財政悪化、そしてまた保険税の高騰、こういう悪循環から抜け出せなくなっています。高すぎて払えない人が大勢います。やっと払ったとしても窓口負担が高くて診療抑制が起こる、ひいては、ずっと我慢している間に手遅れとなり、最悪の場合は死亡する。滞納者が預金口座を差し押さえられて死亡するという痛ましい事件も近隣で起こりました。こうした事態を引き起こした元凶は、国の予算削減に多くの責任があります。みずからの悪政で国保世帯の生活全体が貧困化する、すなわち規制緩和路線による非正規労働者増大による低所得者の大量の国保加入、第一次産業従事者、自営業者の業績の悪化など、国保会計の悪化が明白な中、自治体の国保を支えるどころか、国は全く逆の施策

を行ってまいりました。

1984年の国保法の改悪で、医療費の45%という法規定を、給付費の50%、これに変えることで国保の国庫負担を医療費の45%から38.5%に削減し、その削減された分を保険税負担として国民に転嫁しました。そのほかにも、歴代政権は、1980年から90年代にかけて事務費の国庫負担の廃止、保険料減額措置に対する国庫補助の廃止、助産費補助金への国庫補助の削減など、国の責任を次々に後退させてきました。その結果、国保の総収入に占める国庫支出金の割合は、決算値で80年代には50%程度だったのが、2007年には25%程度まで減っています。本市の昨年度決算でも同程度となっています。この現状に照らして、高すぎて払いきれない保険税をどう受け止めるのか。このことから派生する国保事業の現状の問題に対する見解、滞納世帯の推移、無保険者の状況推移、市の行政対応などについて伺います。

次に、この2010年度には国保制度に対する部分的改善が行われましたが、この点について伺います。第1点は、非自発的失業者の国保税軽減について伺います。失業で国保に加入する人が前年所得に基づく高い国保税に苦しめられることを防ぐ目的での措置ですが、本市ではこれに該当しての申請実績はどの程度でしょうか。軽減措置の実態はどうなっていますでしょうか。

第2点目には、子供の無保険救済措置の拡大について伺います。資格証世帯の子供については、前政権の末期に中学生までは無条件に短期証を交付する措置が実施されました。現政権は、さきの通常国会の法改定で高校生まで拡大しましたがけれども、この措置で本市の救済実績はどのようになっていますか。伺います。

3つ目に、窓口負担の軽減措置の推進について伺います。昨年7月、国保法第44条に基づく窓口減免制度の活用、国保担当課と福祉協議会の連携による生活保護の推進、無料定額診療の活用などの通達があったようですが、本市の対応の現状を伺います。

次に、国保の広域化について伺います。さきの通常国会で成立した改定国保法には、国保を広域化し都道府県に集約するための制度改正が盛り込まれました。これが可決成立したのが5月12日ですけれども、その1週間後の5月19日付けにて厚生労働省は、保険局長名で都道府県知事あてに、広域化等支援方針の策定についてという通達を出しました。そこには、一般会計繰り入れによる赤字補てん分については保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化等の推進等により、できる限り早期に解消するように努めること、こう明記されています。都道府県下の国保税を均一にするため市町村の一般財源繰り入れはやめて保険料を値上げしなさい、こういうものと理解できます。7月22日に大阪府で橋下知事と16市町村の代表による国保の広域化についての協議があったそうです。そこで話し合われた内容も、市町村の一般財源繰り入

れの全廃、知事のリーダーシップによる国保税値上げの推進、そして徴収強化や医療費削減による累積赤字の解消などであったそうです。国保広域化がこのような方向性ですと、市の独自の役割が希薄になります。今の段階での判断は難しいとは思いますが、こういう動きに対して当局はどうお考えになりますか、見解を伺います。

次には、産業の活性化について述べます。

1つ目に、農業の現状と農政について伺います。民主党政権は米戸別所得補償モデル事業、水田利活用自給力向上事業など、一定の農業政策転換を打ち出しました。しかし、実績を反映しない米生産費の見積もりによる不十分な所得補償、不十分な備蓄政策、米余りの国が不要な米を輸入する、こういうミニマムアクセス米の継続など、結局、価格補償なき政策により所得補償分を見越した大手流通の買ったたき、これはどうせ政府が補てんするんだから買ったたいても構わないという考えにあって、今期の生産者米価は1俵1万円程度との記録的な安値が取りざたされています。現状を見れば、これらの事業に参加する生産者はごく少数、本市では52名程度にとどまっている模様です。この現状をどう見るのか。この施策の経済効果についての見解を伺います。

次は、中小企業を中心とした産業の活性化について伺います。本市の中小企業対策の主なもの、融資と若干の利子補給という状況にとどまっております。中小企業政策の転換を市の経済の建て直しという観点で位置づけることが必要です。そもそも中小企業政策というのであれば、中小企業が置かれている実態、底辺で雇用を支えるなど、その果している役割や今後期待される役割に基づいて政策が決定、実施されなければなりません。本市の中小企業は、大手の下請けも多いことから、長年にわたって大企業が成長すればやがて経済がよくなり、いずれは中小企業もよくなるというトリクルダウンの発想の政策ではなかったか。一部の産業や大企業の国際競争力の強化と利益確保が優先され、中小企業はあくまでもそれを補完するものとして扱われてきました。こうして中小企業に冷たい政治は予算のあり方に象徴的にあらわれてきたものと思われま。下請け企業の発展に責任を持つという大企業の社会的責任がまず第一に大きく問われなければなりません、本市の政治姿勢も問われます。これからの中小企業の活性化に対する支援策等について、当局の見解及び具体的な支援策についての考えを伺います。

また、具体的に、振興条例で雇用確保をした実例、経営努力の限界を超えた企業に対する支払い猶予策、リース代や借り工場の家賃補助などの直接支援、緊急的な支援などは考えられますでしょうか。伺います。

また、いすみ市でも行っている住宅リフォーム促進事業など、ほかの自治体で功を奏してい

る施策の調査は行っておりますでしょうか。お伺いいたします。

次は、身近な環境整備について伺います。

道路、橋梁、排水など、インフラ整備改善への対応について伺います。最近、とみに懸念されますゲリラ豪雨、猛暑などの異常気象などに加えて、いつ発生するかわからない地震や台風など、非常時の不安も増しております。現在抱えている整備、改善が必要とされる案件の工事進捗状況と今後の見通しについて地方交付税の増額措置がどの程度反映されてくるのか、その分も含めてお伺いいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わりにします。

○副議長（深山和夫君） ここでしばらく休憩いたします。

午後0時12分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時10分 再開

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 先ほどの飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

行財政改革大綱の理念と政策の方向性の中で、地方分権の規制緩和に対し国の施策が無批判が追従をしているのではないかと、こういう話でございます。行財政改革はひとえに市民の暮らしを守り、豊かな生活を提供するために必要な安定的な行財政運営のための有効な手段であると考えております。この基本的な考え方に基つきまして、本市の行財政改革の理念を新しい視点に立って不断に行財政改革に取り組み、行政水準の維持向上を図るとともに、簡素で効率的な行財政システムの構築を図ることといたしております。さらに、平成18年度からは財政の危機的な状況と多額の債務負担行為の解消に向け、財政健全化計画により、より一層の行財政改革に取り組んでまいりました。本市の行財政改革は、国からの指導や追従ではなく、本市独自の課題解決に向けた行財政改革であり、今後も市民の暮らしを守り、地域間競争に勝ち抜くために引き続き取り組んでまいらなければならないものと考えております。

次に、実施計画と行政サービスの関連の中で、定員管理と給与の適正化、職員の意識改革に関してであります。8月10日に国の人事院勧告が行われ、0.1%の俸給の引き下げとともに、55歳を超える管理職員については俸給の1.5%の削減、さらに0.2か月分の期末勤勉手当の引き

下げなどの勧告がされたところでございます。本市では、例年同様、国、県に準じて給与改定を行ってまいりたいと考えております。職員の給与につきましては、平成18年度から平成22年度までの5年間、財政健全化計画の推進に伴い、職員の理解を得ながら独自削減を行ってまいりました。今後につきましては、先日、議員全員協議会で御報告させていただきましたが、平成23年度から平成25年度までの3年間で約8億9000万円の財源不足が生じる財政推計となっております。この財源不足への対応として、歳入の確保、物件費の削減、総人件費の抑制等を考えておりますが、人件費の抑制については、勤務条件にかかわりますので職員組合と協議をして進めてまいりたいと考えております。

国保についてであります。国保の広域化についてということですが、国民健康保険制度の広域化につきましては、保険財政の安定化や保険税への平準化が図れるため、全国市長会を通じまして国に対し要望しているところであり、国から県に対し広域化等支援方針策定要領が示されたことは、その第一歩を踏み出したものと考えております。しかしながら、広域化のためには多くの問題があることも事実であり、広域化等支援方針策定のため開催いたします千葉県市町村広域化等連携会議の動向を注視してまいりたいと考えております。幾つか問題点があるようでございます。1つは、高齢医療制度の広域化との関係が不明確であること。1つは、法定外繰り入れの取り扱いをどうするかということ。もう一つは、保険料の平準化に向けて現在の格差1.5倍をどのように解消するか。また1つは、保険事業等の事業運営の平準化をどうするか、このようなことが言われております。

次に、農業の現状と農政についてであります。戸別所得補償モデル対策が打ち出されました。この施策の経済効果についてということですが、戸別所得の補償モデル対策は、水田農業の恒常的な赤字を埋め、経営安定を図るために所得補償を行うモデル事業と水田を有効に活用し、麦、大豆、新規需要米等の生産拡大を促す水田利活用自給力向上事業からなり、全国で約132万件、千葉県では約9000件、本市では52件の申請がありました。本市では湿田が多く、他の作物への取り組みが難しいことや、早場米地帯として首都圏に近く米の販売が容易であるため、生産調整が進まない状況にありました。しかしながら、本対策は新規需要米等への転換が容易であり、所得補償もあることから、営農改善に取り組む農家も出てきており、一定の経済効果が見込めるものと考えております。本市といたしましては、平成23年度の本格実施に向け、制度の内容が明確になり次第、関係機関と連携を図りながら多くの農業者が制度を活用するよう推進してまいりたいと思っております。

ちなみに、茂原市の中の約3200件の農家の中で、これは対象が約300件くらいあるそうでござ

ございますが、そのうちの52件が最終的に申請したということでございます。

私からは以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります飯尾議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、実施計画と行政サービスの関連についての中の職員の人事評価についての御質問がございました。人事評価につきましては、地方公務員法第40条第1項において、定期的な職員の勤務成績の評定が定められております。また、平成13年に閣議決定された公務員制度改革大綱では、新たな人事制度の構築の一環として、能力評価と業績評価からなる新評価制度の導入が掲げられ、国をはじめ、各都道府県、市町村の各団体において人事評価制度の導入を図っているところでございます。本市におきましても、人事評価制度は職員一人一人の職務意欲を向上させ、意識改革と能力開発を図るため必要と考えております。いずれにいたしましても、法律に基づいてやっているということで御理解いただきたいと思っております。

現在、人事評価制度の導入に向けて検討しておりますが、職員の十分な理解と、客観的で公平・公正な評価というものが不可欠と考えておりますので、円滑に制度の導入が図られるよう研究してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、適正な定員管理の推進として、職員の減員を行い、臨時・非常勤職員で対応しているが、行政みずから不安定雇用を創出することになると思うがという質問にお答え申し上げます。

本市では、行財政改革、財政健全化の観点から、定員管理を推進し、職員数の抑制を図ってきたところであります。このような中で、期間的な業務増や正職員の補助的な業務に対して臨時・非常勤職員を充てて対応してきたところであります。市の事務事業は、定額給付金の事務や国体ですとか選挙の事務のように新たに発生したり終わったりするものがございまして、すべての職員を正職員で賄うことについては、それに伴う組織改正等の際に余剰人員を生む可能性がありまして、効率的な行政運営に支障をきたすおそれがございます。現行の組織の中に一定割合の臨時・非常勤職員がいることについてはある程度合理性のあるものと考えますので、御理解をいただきたいと存じます。

なお、臨時・非常勤職員の賃金等労働条件につきましては、引き続き適正な水準の維持に努めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、市場化テストに関する御質問ですが、市場化テストは、平成18年7月に施行された競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、国や地方公共団体が提供する公共サービスを民間の事業者の創意工夫に期待し、官と民の競争入札を導入することで経費削減を目指すものであります。

この間の全国市町村レベルでの実施状況は、5団体にとどまっております。内訳といたしましては、出先機関の窓口業務が3団体、水道止水栓開閉業務及び車両維持管理業務が各1団体となっております。本制度が進まない要因として、民間職員が窓口業務を行う際、責任の問題ですとか、経費の削減を追求するあまり、サービスの質の低下が懸念される等によるものであるというふうに思っております。このように難しさがございますので、今後も国や他の自治体の動向を注視しながら調査研究を進めてまいります。以上でございます。よろしく申し上げます。

○副議長（深山和夫君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

まず、高すぎる保険税についてということでございます。国の予算削減による国保税の高騰により払いきれない保険税をどう受け止め、また、現状の問題点に対する見解、滞納世帯の推移、無保険者数の状況及び推移、市の行政対応についてはというお尋ねでございます。本市の国民健康保険の税率が県内において高い水準にあることは十分認識しております。国民健康保険税の滞納世帯の状況ですが、短期保険者証及び資格証明書の交付世帯数につきましては、前年度の3123世帯から約31%減少し2132世帯でございます。そのうち無保険者数の状況ですが、本市におきましては、被保険者証のいわゆる留め置きは行っておりませんので、資格証明書の交付世帯数は、前年度178世帯から約11%増え198世帯でございます。保険税の滞納理由は、高水準の税率だけでなく、納税の欠落など、さまざまな要因があると思われまますので、今後とも納税者との接触の機会を増やすなど、きめ細かな対応を図ってまいります。また、国の負担増につきましては、全国市長会を通じ要望しておるところでございますが、今後とも引き続き要望をしてまいります。

次に、非自発的失業者の国保の軽減について申請実績、また軽減の措置の実態はとのお尋ねでございます。非自発的失業者、会社都合により離職をされた方の国保税軽減制度でございますが、広報もばらや市ホームページへの掲載や、国保加入時におきまして個別に制度の説明を実施しております。8月末現在の申請状況ですが、331世帯でございます。また、軽減の実績

でございますが、申請いただいたすべての世帯が要件を満たしておりますので、申請された世帯すべてに保険税の軽減を適用しております。

次に、子供の無保険救済措置の拡大について本市の救済実績はというお尋ねでございます。医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、本年7月1日より資格証明書世帯の18歳以下の被保険者に対しては有効期間が6か月の被保険者証を交付することとなったことから、本市におきましても要綱を改正し、該当する全世帯に速やかに被保険者証を送付いたしました。なお、8月末現在、資格証明書を発行している176世帯のうち、中学生以下は3世帯4人、新たに対象となった高校生は2世帯2人の方に6か月の短期被保険者証を交付しております。

次に、窓口負担の軽減措置についてということで、本市の現状はというお尋ねでございます。本市におきまして医療機関の窓口で自己負担金の支払いが困難な方の相談があった場合には、茂原市社会福祉協議会の生活福祉貸付事業の案内や生活保護担当課と保護の実施について協議を行っております。国民健康保険法第44条の一部負担金の減免ですが、国が適正な運用に関する基準を示す予定となっておりますので、その基準を検証し、運用について検討してまいります。なお、無料低額診療事業の対象医療機関は、本市にはございません。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります産業の活性化についての御質問にお答え申し上げます。

まず、中小企業を中心とした産業の活性化について、中小企業活性化に対する支援策についての当局の見解及び具体的な支援策についての考えはとの御質問でございます。本市は、電子機器をはじめ、製造業や卸小売業などを営む多種多様な中小企業が集積しており、雇用の確保、促進など、地域経済において重要な役割を担っております。これら中小企業に対する支援は、地域経済及び地域産業の活性化を図る上からも非常に重要であると認識しております。本市の支援策といたしましては、リース代や家賃等の市独自の支援は実施しておりませんが、引き続き中小企業の振興と安定を図るため、中小企業融資制度が十分活用できるよう金融機関に協力依頼をするとともに、利用者への利子補給を行ってまいります。また、商工会議所におきましては、金融、経営相談及び各種団体との情報交換などのさまざまな機会を通じて、中小企業の実態把握に実際努めているところでございます。今後も商工会議所と連携を図り、中小企業のニーズにこたえながら中小企業の活性化を図るとともに、産業振興の推進に努めてまいりたい

と考えております。

次に、住宅リフォーム促進事業など他の自治体で功を奏している施策の調査は行っておるかという御質問でございます。本市の産業活性化策といたしましては、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業をフル活用し、できるだけ市内中小企業への発注を推し進めながら産業の活性化に努めております。なお、産業の活性化を図る自治体の施策等の調査につきましては現在のところ行っておりませんが、今後は先進自治体の実施状況を調査研究し、中小企業を中心とした産業の活性化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります身近な環境整備についてのうち、道路や橋梁など整備改善が必要とされる案件の工事進捗状況と今後の見通しはどの御質問にお答え申し上げます。御質問の道路、橋梁、排水などの身近な環境整備の進捗状況でございますが、道路舗装の要望に対する進捗率は約62%、道路改良の要望に対する進捗率は約39%、生活排水の要望に対する進捗率は約50%でございます。しかし、市民からの要望は年々増加しており、厳しい財政状況の中、計画どおり事業の進捗が図れず苦慮しております。また、橋梁につきましては、長寿命化修繕計画を策定するための点検調査を現在実施しており、この点検結果をもとに平成25年度までに修繕計画を策定し、計画的に実施する予定であります。今後の見通しにつきましては、身近な環境整備や市民生活に直結する事業でありますので、緊急性や事業効果等を考慮し、できる限り市民要望にこたえられるよう努力してまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります地方交付税の増額措置が生活環境整備にどの程度反映されるのかとの御質問にお答えいたします。昨日の平議員の御質問にも答弁させていただきましたが、生活環境整備につきましても収支の状況を見通しながら、その重要性、緊急性等を十分考慮した中で今後の補正予算で対応してまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、幾つかお願いいたします。

行財政改革についてですが、施策の方向性についてなんですけれども、これは国の政策への

追随ではなくて市独自の改革大綱であるということなんですが、その背景には時代の流れというか、政治の流れ、明確な規制緩和路線というか民営化路線、これを踏襲しているというのは、見てみるとよくわかるんですが、これは私の意見です。

その大綱の策定の主な目的の1つに財政健全化があるということですが、そもそも財政の健全化を目指さなければならなくなった最大の原因がどこにあるということですか。これが責任問題として非常に大きな問題だと私は思います。先日の議員全員協議会で説明のありました資料なんですが、その5ページに、健全化計画実施効果として、歳入増収策と歳出削減策の取り組み項目とその効果額を見ますと、歳入増収で気になるところは、使用料、手数料の見直しとして、平成18年から21年の間に年間3700万円から大体5800万円の効果と、4年間で合計2億300万ほどの増収となっています。歳出の削減では、特に人件費の抑制として、同時期に年間8億4400万円から9億1900万円、4年間で35億1700万円の抑制効果とされています。これは突出した数字であります。この表の中だけ見れば、歳出削減効果のうち、人件費削減が36.4%、こういう大きな割合を占めるに至っております。これが何を意味するのかといいますと、端的に言えば、市民に対しては公共施設の使用料を上げて住民サービスを低下させてきた。一方、職員の給与を抑えて、これを大きな目標として経費を抑えてきた。そして職員の人数も計画より多く削減してしまった。適正な定員管理の推進ということで、一時的不足の人員は臨時職員や非常勤職員を採用して対応しているとされています。正規職員を非正規職員に置き換えて、また正職員自体の給与も抑えてきた。このようにして経費削減を図ってきたことをあからさまにこのページは示しているわけですが、実際の現場では、職員の皆さんは大変苦勞されているんじゃないでしょうか。職員の削減も住民サービスの低下の一部であると考えます。

一方、この計画により可能となった主な事業等の中で、平成19年から3年間で4億円、4億円、3億円と、2年目、3年目と。合計11億円もの企業立地促進奨励金があると。これは大変なサービスと言わなければならないと思います。職員の犠牲の上、住民サービスは切り捨てて、大企業には特別なサービスと、こういう構図がはっきりと見てとれるわけです。そもそも市の借金の発生を主な原因とする財源不足と職員の人数、給与は相関関係があったんでしょうか。財源不足解消のために職員数は減らされて、給与も減額。その裏では窓口の民営化、市場化テストなどで民間と競争させる。また、職員同士を無用な競争に駆り立てる人事評価制度などでの締めつけ、労働強化。そして、職員の削減の代わりに非常勤職員や任期付き職員の活用などの促進では、とても職員さんとしては落ち着いて働く環境にないと思いますけれども、改めて伺いますが、財政健全化を行わなければならなくなったその大きな原因については、職員の給

与、定員との相関関係は希薄です。財政危機は職員の責任ではなくて、それにもかかわらず職員に多くの犠牲をしいてきた、これは数字が端的に示しておるわけです。これは非常に公平性を欠いた政策ではないでしょうか。責任があるとは言い切れない職員に対して大きな負担、痛みをしいてきたことになりませんか。端的にお答えください。

民営化路線についてなんですが、1回目の質問で引用しました第4次計画の序文には、ほかに地方分権、規制緩和の進展に伴う行政需要の増大により、財政負担の増加が懸念されるところであり、その流れが一層進む中、地方自治の役割はますます重要になってきておりますとあります。これは国政をそっくりなぞっております。その後にも、最小の経費で最大の効果を上げるといふ地方自治の原則の再確認、民間的経営感覚と市民の目線、コスト意識とスピード感を持つての行財政運営の見直しなどの文言が並んでおります。小泉改革に見られるような行き過ぎた規制緩和は礼賛して、無批判に受け止めている。あとは行政の自己責任ということで、現場には無用な競争をしいるといふ構造がはっきりとしているわけです。規制緩和と民間と自治体業務と競わせる、民営化路線ある意味で一体であるかと思えます。官から民へと、あっちでもこっちでもてはやされた時代はもう終わりにして、あるべき自治体業務の姿を模索してほしいということです。

ところで、本市は、政策的には民営化路線の追求が見えておりますけれども、一体どの辺までこの路線を推し進める計画でしょうか。具体的な構想があればお答えください。イメージ的なものでも結構です。

また、民営化で職員減らしや官製ワーキングプアの創出がますます懸念されますけれども、内外の給与所得にも大きく影響します。市民の生活の活性化と市民税増収を図りたいという財政健全化の目的からすれば、行き過ぎた民営化は、本市にとっては、結果的には税収の落ち込みを招いて、自殺行為的な行動にはなりませんか。見解を伺います。

次に、国保について伺います。国保世帯の生活条件悪化とは正反対に、国の負担を減らしてきたことに高すぎる国保の原因の背景があると、国保の背景があると、こういう私の認識に立って伺ってまいりましたけれども、国保法の第1条に、その目的として、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とするとあります。行政に携わる人でも国保は相互扶助との認識を持っている方がいらっしゃいますけれども、本市の政策的な姿勢としては、国保は社会保障という認識でよろしいのでしょうか。先ほど国保が高すぎるということは認めていただきましたけれども、これは国の責任である、こういう認識でよろしいのでしょうか。確認したいと思えます。

次に、非自発的失業者の国保税軽減についてですが、現在の給与所得者に対する軽減は、先ほどお聞きしたとおりですけれども、自営業や農業者に対する救済についての論議は進んでおるのでしょうか。生活困窮者は幅広く救済されなければ公平性は保たれないと思います。この面での他の自治体の調査や情報などがあれば教えてください。

次に、国保の広域化についてですが、前政権は増加する医療費に対してすべての医療保険を解体、再編し、医療を受ければ保険料にはね返り、負担増に耐えられないようなら医療を制限するしかないというむき出しの保険原理で運営されております、都道府県単位の地域保険に全国民を加入させようとしてしましたけれども、目的は、公的医療費のさらなる削減ということでした。民主党政権の進める国保の広域化、医療保険の一元化はこうした流れを忠実に引き継いだものであります。基本理念は、負担と給付の関係の明確化と保険原理の徹底であると思います。こういう発想から、国保の広域化の当面のねらいとして、一般財源の繰り入れの解消と同時に保険料値上げに転嫁しろというものです。こういう性質を持つものですから、どんどん保険料が上昇することが明白になります。この状態で国の予算を削減したまま国保の広域化を図っても、弱者同士の痛みの分かち合いにしかならない。また、国保財政の改善にはつながらないと思います。国は広域化するのではなく、国庫負担の割合を以前の5割に戻すことが最優先であります。また、保険者組織の広域化は住民無視の組織運営につながります。これまでの市町村国保では、草の根の住民運動と市町村議会が連携してさまざまな住民が参加することにより制度改善を実現させてまいりました。広域化がこのような住民要求の反映に大きな障害となることは後期高齢者医療制度の例を見ても明らかです。こうして保険者の広域化が問答無用の保険税徴収、機械的な給付抑制、住民無視の運営につながるおそれはありませんでしょうか。見解を伺います。

また、一般財源の繰り入れによって国保税を抑えている現状では、今後繰り入れ解消となればどうということが予想されますでしょうか。見解を伺います。

次に、中小企業を中心とした産業の活性化について伺います。先ほど伺いましたが、中小企業政策はあまり進展が見られていないということで残念ですが、今後期待するところであります。個別の政策でありますけれども、住宅リフォーム促進事業が、幾つかの自治体では、規模は小さいなりに地域活性化に寄与している、こういう現実があります。どこも基本的な発想は、市内の中小業者が元請けになれるような制度はできないか、こういう発想です。今まで我慢していたけれども、補助が出るならやってみよう、こういう住民の要求ともかみ合っているようです。

例えば4月からスタートしました岩手県の宮古市の場合、当初500件の予定、予算規模は5000万円ということで、この予定が開始から2週間で431件の申請が出された。急遽500件を追加した、こういう現状があるそうです。市はさらに1500件を追加する予定で、合計しますと約2500件の事業とすると。予算的には2億5000万円の予算規模、こういうことになるそうです。おかげで大工さんたちの間では、忙しくてカラオケにも行けないと、こういううれしい悲鳴が上がっていると聞いております。

また、兵庫県の明石市になりますが、昨年度に同様の政策で約11倍の経済効果をもたらした、こういう実績があります。市の事業費は1600万円に対し、市内の経済波及効果は1億7500万円ということです。それで割り出すと11倍になるらしいです。

いすみ市でも、ことし4月に開始しまして、これは今後3年間の事業ということです。最近までで150件近く応募があったそうです。もうすぐ口座に補助金が振り込まれるらしいけれども、何か得した気分だと、こういうふうに私が聞いた住民は申しておりました。地域の活性化とはこういうことから始まるのではないかと思います。

このように異常な大企業優遇策よりも、内需を温める対策が全自治体で、あるいは国の制度として行われるならば、日本の経済の立て直しには大きく寄与することが可能であると思っております。これだけではありませんけれども、持続可能な中小企業の発展に対し、市の政治姿勢は今後どのような構えで臨まれるのか、いま一度見解を伺います。

農業のことについて。民主党政権については、もともと輸入自由化促進でどんどん洪水のように輸入される農産物に対しては、輸入に対しての対策がないと。国内の生産者に対しては所得補償をすればいいという、こういう動向です。これではあふれる輸入農産物と国産農産物の価格競争で、おそらく敗北する側の国産農産物の在庫の山を築く、こういう状況が想像されます。そして、輸入品の価格を目指して際限なく下がる農産物の価格を基準としたこういう所得補償では、すぐに財政が底をつくものと、こう予測されます。しっかりした価格の下支えと所得補償によって経営の安定化を図ってほしいと思っております。加えて、諸外国ではどこでもやっている適正な国境措置がぜひとも必要ですと。まずは、輸入のミニマムアクセス米の停止が先決であります。

さらに民主党政権は、政策では食料安全保障上、備蓄米300万トン棚上げ方式とする、こういうことを主張しており、その実行が待たれております。今、記録的な米価安が襲っております。まさに豊作を喜べない秋を迎えようとしております。2003年の異常低温の年を除いて、もう何年も同じような状況です。農政は国の政策で大きく動向が変わるものですが、各自

治体からも、国に向けての対策要望がいまこそ必要ではないでしょうか。国が変わらなければ政策の転換は難しい現状ですけれども、自治体独自でも生産者が元気になる政策の実施が必要です。今まで指摘してきた学校給食を軸とした生産者との協議、原料のままの販売から米粉のような付加価値づけ、直売所の活性化など、現時点で考えられる市独自の政策の進捗は今のところどうなっておりますでしょうか、伺います。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 飯尾議員の再質問にお答え申し上げます。

財政健全化計画を行わなければならなくなった原因は職員の給与、定員とは無関係ではないかという御質問でございます。財政健全化計画におきましては、御承知のとおり、平成17年度において財政推計をした結果、5年間で約158億円の財源不足が生じるという見込みが出ました。これを解消すべく策定いたしましたものが財政健全化計画であります。この財源不足の要因は、歳入では市税の減収や三位一体の改革による国庫補助金の削減、大幅な減収が見込まれ、さらに歳出では、扶助費や公債費等の義務的経費の増加、さらには債務負担行為の償還等が重なったことによる複合的な要因によるものだと考えております。この財源不足を解消するための計画が財政健全化計画であり、計画においては、単に総人件費を抑制するだけでなく、施策の見直しや扶助費、補助費等の削減等、議会をはじめ、市民の皆様にも多くの御協力をお願いいたしております。財政再建団体にも当時なりかねない状況の中で、あらゆる方策によりこれを回避するということが必要という判断から計画されたものでありまして、公共料金が上がりました。これは市民の皆様の御協力をいただきました。それから、議会の皆様には報酬の、千葉県で一番厳しい削減をしていただきました。また、職員にも厳しい給与の削減をいたしました。そういうみんなの力で乗り切ってきたものだということを御理解いただきたいと思っております。

次に、民営化の関係ですが、行き過ぎた民営化は本市にとって自殺行為ではないか、また本市の民営化についての計画や構想があればという御質問でございます。民間への業務委託等につきましては、茂原市委託事務の執行の適正化に関する要綱が定められております。これによりまして、法令に適合し、かつ公共性が損なわれず、行政責任や市民サービスが確保でき、経済性が期待できるものについて実施しているところでございます。単に人件費の削減等といった経費節減だけを目的とするものではありません。業務の効率化により、少しでも財源を生み出し、市民に何らかの還元をするという側面もございまして、御理解いただきたいと存じま

す。今時点では、今後の具体的な事業の想定はいたしておりませんが、市民サービスを低下させないという行政責任を念頭に置きながら調査を進めてまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

○副議長（深山和夫君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） それでは、飯尾議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、国保は社会保障という認識でよいか、また、高すぎる国保税は国の責任である、そういう認識でよいかという御質問でございます。憲法25条には、国はすべての生活面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上に努めるとございまして、社会保障の中の医療保険として国民健康保険制度がその一翼を担っており、住民生活に密接にかかわっていると認識をしているところでございます。

また、本市の国民健康保険税が県内で高い水準にあることにつきましては、先ほど申し上げましたように、さまざまな要因がございます。なお、国民健康保険法には国の負担が示されておりまして、医療の高度化や高齢化の進展に伴う医療費の増加に対応すべく、保険財政共同安定化事業等の支援策を実施しております。しかしながら、低所得者や高齢者で組織する市町村国保の財政基盤は非常に厳しいのが現状でありますので、今後とも全国市長会等を通じまして、財政支援策の拡大を要望していくとともに、医療費の適正化による財政基盤の安定に努めてまいります。

次に、国保の軽減について、自営業者や農業者に対する救済の議論は、また、他の自治体の情報はとの御質問でございます。議員御指摘のとおり、今回の軽減措置につきましては、倒産や解雇等の非自発的失業者を対象にしておりまして、自営業者や農業者の方々の経営悪化には該当しないものであります。他の自治体におきまして、来年度に向け、所得減少による減免制度の拡大を検討するということもあると聞いておりますが、対象者の範囲等の詳細は把握をしていない状況でございます。自営業者の所得減少の実態の把握など、今回と同等に取り扱うことは困難な面もあるかと思っておりますので、本市いたしましては国、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、国保の広域化についてということで、広域化が問答無用の保険税徴収、また機械的な給付の抑制、住民無視の運営につながるおそれはないか。また、一般財源の繰り入れによる解消後はどういうことが予想されていくのか、こういう御質問でございますけれども、千葉県市町村広域化等連携会議はスタートしたばかりでございます。今後の会議の動向を注視するとともに、被保険者にとってよりよい制度となるよう要望や意見を今後出してまいりたいと考えて

おります。

なお、会議を主催する県が支援方針策定に係る問題点の1つとして、法定外繰り入れの取り扱いをどのようにするかと、こういったことを掲げてございますので、この点につきましても会議の動向を注意深く見守ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） それでは、産業の活性化についての再質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、中小企業を中心とした産業の活性化についてということでございますが、御指摘のとおり、幾つかの市におきまして、地域経済の活性化を図るために住宅リフォームを活用したものがございます。これも一つの有効な手段だと考えております。本市といたしましては、国の経済対策を活用し、1つの分野にとらわれることなく、あらゆる分野で地元企業への発注を推し進め、内需拡大を図りながら今後も中小企業発展に寄与してまいりたいと考えております。

次に、農業の現状と農政についてということでございますが、これまで指摘されてきたということでございます。学校給食を軸としました生産者との協議、あるいは原料のままの販売から米粉のように付加価値をつけること、あるいは直売の活性化などという独自の施策、進捗状況はどんなものかということでございますが、初めに、学校給食を軸としました生産者の協議につきましましては、現在、教育委員会においてJA長生、新生酪農との定期的な会議を行っております。今後は、栄養士を含め生産者との会議を開催することとしておりますので、教育委員会と連携を図りながら地元農産物の利用を働きかけ、給食における地産地消を推進してまいりたいと考えております。

次に、原料のままの販売から米粉のような付加価値をつける、あるいは直売所の活性化ということでございますが、現在「旬の里 ねぎぼうず」では加工部会を設けてございまして、そこで地元の農産物を使いまして加工品を販売しております。市といたしましても、もばらふるさと塾、年2回やっておりますが、あるいは産業まつりの開催時に米粉の料理や加工品の試食会等を開催しまして、需要の拡大やPRを図っているところでございます。今後は、ひめはるの里の農産物直売所の開設が予定されておりますので、食の安全・安心の観点から、新鮮でおいしい地元農産物を提供するとともに、地産地消を推進し、農産物直売所の活性化を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、行財政改革と産業についてまとめてお伺いします。行財政改革については、打たなければいけなくなった原因というのはさまざまな要因があって、これで隠されている部分、側面で見逃せない部分というのをもう一度私は伺いたいと思います。全体的にはいろいろな要因があることは承知しておりますが。行財政改革について伺いましたけれども、まず何が財政の悪化を招いた原因なのか、これをしっかりと総括した上での視点が欠けている、こう思います。民間的経営感覚、コスト意識、スピード感を持つての行財政改革の見直しといいながら、膨大な借金をつくった経営責任は明らかにされていない。民間的経営というならば、借金をつくり出した経営責任こそ真っ先に問われなければならないと。一方、市の行財政改革では、ほとんど経営責任のない職員に対して、正職員を臨時・非常勤職員に置き換えて、捻出した資金の少ない部分がこの企業誘致に使われる。まるで、今世間で問われています大企業のやり方、景気のいいときには正社員を非正規社員に置き換えて大もうけをしておいて、景気が悪くなれば我れ先にと非正規労働者を切り捨てる、こういう非道なやり方と似たような構図があるんじゃないでしょうか。企業の雇用責任についてはきのうも論議されましたけれども、市内でも問題を起こしています。こんなにひどくはないんですが、なぜ職員に痛みを押しつけるのか、合理性がどこにあるのか、こういうことを伺いたいと思います。ほかにまず先にやるべきことがあると。

また、人件費を抑えて捻出した予算を企業誘致に約束だからといってちゃんと払うと。市は、その使命、成り立ちからして、市民の命と暮らしを守ることが最初から約束させられているはずです。その約束よりも社会的責任を果たさない大企業への約束を優先させる、これは目を向ける先が違うと思うんです。中小企業、農業の振興策についての議論も提起しましたけれども、そちらにはあまり御興味がないようで、大きなエネルギーを費やして大企業を誘致して多くの財源を使う、こういう大企業優先の政策。なぜ同じ気概を持って中小企業、農業支援にあたれないのか。6月の質問で取り上げましたけれども、ある中小企業団体の人の、行政が動けば救える話も多いはず、こういった言葉が私は印象的で忘れられません。財源の使い方は公平性を欠いています。全体の奉仕者である行政マンとして税金の使い方が公平で出ないということであれば問題ではありませんか。以上を確認したいと思います。よろしくお願いします。終わります。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） まず、再々質問ですが、財源不足の原因はやはり複合的なことで、これだけ経済が国際化して、例えばギリシャ危機によって地方公共団体の財政が悪くなったときに、だれに責任があるのかといっても、だれに責任を問うということが、非常にそれ自体が難しいということもございます。そして、財政健全化計画をつくった当時は、やはり三位一体の改革とか国庫補助負担金の削減とかが行われておりまして、市の財政が非常に厳しい時代でございました。そういう厳しい認識のもとにやったということ、まず飯尾議員には御理解いただきたいなと思います。

それから、民間的経営感覚が悪いかのように言われておりますが、明治以来、1868年以来、地方自治というのがございまして、地方自治もマンネリ化しているという側面がありますので、民間のことは見習って少し改善していくというのも悪いことではないんじゃないかというふう

に思っております。

それから、職員の給与を削減した合理性があるのではないかということですが、これは本当に職員にとっては痛みだったわけでございます。これについては、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんの補助金をカットしたり、公共施設の値上げをしたり、議会には千葉県で一番厳しい報酬のカットをさせていただいたり、職員も給与の厳しいカットをして、そういうことで職員だけにしわ寄せをして乗り切ってきたわけではなくて、茂原市民全体で乗り切ってきたということを御理解いただきたいと思います。以上です。

○副議長（深山和夫君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 2 時 04 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 11 分 再開

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、勝山穎郷議員の一般質問を許します。勝山穎郷議員。

（17番 勝山穎郷君登壇）

○17番（勝山穎郷君） こんにちは。緑風会の勝山穎郷でございます。会派を代表し、多くの市民の声を代弁し、さきに通告しました項目について一般質問を行います。質問順位も最後の7番目ということで、重複する点もあると思いますが、当局にはより踏み込んだ回答をいただきたいと思

さて、今年の夏の記録的な猛暑、9月に入っても一向に衰えなかった猛暑も昨日の雨で少し

は秋の気配を感じます。昨年は冷夏で泣いた夏物商戦も、今夏は延々と続く猛暑にエコポイントの恩恵もあり、大盛況とのことであります。一方で、猛暑の影響で人体への影響が大きく、連日、熱中症で大勢の方が悲惨にも死亡、また入院の報道がされました。人間ばかりではありません。野菜農家、果物農家、酪農農家など、農業にとってもこの夏の猛暑により大きな被害を受けました。この猛暑、気象庁の発表によりますと、日本付近を流れる偏西風が北側に蛇行し、太平洋高気圧の勢力を強めているのが記録的な猛暑の原因だとし、9月、10月も気温は高めで残暑が厳しいとのことであります。夏バテで体調が弱っておりますが、体調管理しながら市民の付託にこたえていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、田中市長に、市長の政治姿勢について2点お伺いをいたします。

私は、猛暑をしのぐために、例年になく家の中で過ごし、テレビ、新聞、書物を見る時間が多かったように思います。そんな中で強く感じたことがあります。本年は65回目の終戦記念日の節目の年を迎え、悲惨な戦争の体験者が年老いて少なくなる中、戦争を取り上げた報道が多かったように感じました。今なお被爆で苦しむ多くの人々、原爆や戦争の犠牲になった人たちを追悼する声が核廃絶、恒久平和への祈りのように聞こえて、響いてまいりました。

昨年4月、オバマアメリカ大統領の呼びかけで開催された核安全保障サミットでのオバマ大統領の核兵器なき世界の実現に向けてのプラハでの演説以降、核軍縮の機運が高まってきました。世界で唯一の被爆国日本、高齢社会を迎え、戦争体験を話す人が少なくなる中、多くの国で軍縮、核なき世界の実現に向けた動きも活発化しております。この世界の流れを市長はどのように受け止めているのかお伺いをいたしたいと思っております。

2点目は、小沢民主党前幹事長の民主党代表選出馬についてお伺いをいたします。民主党党首は日本のトップリーダー、首相であります。自民党から民主党へ歴史的な政権交代から1年が経過しました。この間、鳩山首相と小沢幹事長が政治とカネの疑惑問題で辞任に追いやられ、菅政権が誕生して、今任期満了に伴う代表選挙が終盤を迎え、菅、小沢両候補が激しい選挙戦を展開しております。14日には新しい代表が決まります。この代表選挙は民主党代表を選ぶ選挙だけでなく、日本のトップリーダー、総理大臣を選ぶ選挙でもあります。大変重い、重要な選挙であります。小沢候補は、政治とカネの問題で元秘書が3人も起訴されています。小沢候補本人の起訴の問題もあります。憲法の規定で、国务大臣は在任中は首相が同意しない限り訴追はされないのであります。このため、起訴逃れをねらった立候補との批判もあります。このような問題を影に隠されているとすれば、由々しき問題であります。市長は、今回の小沢一郎

民主党前幹事長の民主党代表選の出馬をどのように受け止めているのかお伺いをいたします。

次に、2項目めの行財政改革について2点お伺いをいたします。

1点目は、行財政改革推進についてお伺いをいたします。本市における行財政改革の取り組みは平成8年から取り組まれ、第1次から今次まで第4次にわたって取り組まれてきました。景気の悪化による厳しい財政状況を克服しながら市民との協働、協力をいただきながら、不満を感じながらも住民福祉の向上の実現に取り組まれてきたと思います。9月1日に開催された議員全員協議会での説明では、市税の確保、使用料・手数料の見直しにより歳入増が図られ、人件費、物件費、扶養費、補助費等の見直し、一部事務組合費の抑制、特別会計の健全化等により歳出の抑制が図られ、また、債務残高については、平成17年度末に158億円余の残高を平成22年度末に約3割、約43億円縮減し、債務残高を115億円にすることとしたとあります。今年度末の全体計画の進捗状況は85%以上との説明でありました。

財務省は8月10日、国の国債と借入金、政府短期証券と合わせた債務残高が6月末現在で国のいわゆる借金は904兆772億円となり、国民一人あたりの借金は710万円と膨れ上がっております。政府の財政健全化への道は一段と険しくなっておりまいた。政府は、6月に財政健全化計画を策定しました。この計画を受けて、地方はどのようになるのでしょうか。国からの予算は縮減されるでしょう。本市の行財政改革大綱第4次実施計画を拝聴いたしました。厳しい財政状況の中、計画の実現にあたっては今まで以上に市民の参画、協力を得ながら、すべての職員の不断の取り組みが求められております。改めて行財政改革大綱第4次実施計画の完全実施に向けての当局の決意をお伺いいたします。

2点目は、茂原市自治基本条例及び市民活動支援についてお伺いをいたします。7月29日から31日にかけて、会派緑風会のメンバー全員で北海道夕張郡栗山町の議会基本条例について、小樽の市立病院改革プランについて、函館市の函館市地域交流まちづくりセンターについて視察研修を行いました。小樽市の市立病院改革プランにつきましては、昨日、私たちの会派であります細谷議員から質問がされておりますので省きたいと思ひます。

まず、栗山町を訪ね、感じたことは、当日の視察団体が沖縄県与那原町から北は北海道標茶町に私たちを含め5団体、38人が訪れていたこととあります。栗山町は年間3000人以上が視察に訪れるそうとあります。栗山町の人口は、夕張炭鉱の閉山の影響で過疎化が進み、最高時には2万2000人いた人口も、人口減少が激しく、現在の人口は1万3000人とのこととあります。栗山町では、近隣の夕張市の財政破綻の二の舞は避けたいと、議員が、議会が変われば町が変わる、議員が町を変える、開かれた議会、本音で議会で議論をと、議会改革、活性化に取り組

んだそうです。平成12月4月1日、地方分権一括法が施行されました。栗山町議会では、平成15年3月から一般質問における一問一答方式の採用、平成17年3月、全国で2例目、北海道内では初めての議会報告会を実施したそうであります。5月には議会基本条例の策定に着手し、18年5月には栗山町議会基本条例を議員提出議案として提出され、議決され、同日施行され、6月には町長、教育長から議員の一般質問に反問権が施行されたそうであります。執行部側に反問権を与えることで、双方で質問ができ、質問項目を十分に精査し政策論争に挑むことになります。議会も大きな変革期にあります。市民の生活も急速な少子化、高齢化や人口減少などにより、社会情勢の変化に対応し、市民個々の暮らしを守るために行政に対してははっきりものが言える地方自治の構築が求められております。自治基本条例は必要なことだと考えます。

茂原市議会基本条例は、議会にゆだねるとして、本市においても自治基本条例の制定に向け取り組んでいると思いますが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

次に、函館市地域交流まちづくりセンターについてであります。当センターは、市民の交流やNPOなど、市民活動の支援、観光案内をはじめ、地域情報の発信を通じ、函館地域のコミュニケーションやまちづくり活動をサポートしています。訪問して気づいたことは、情報の収集や交換の場、交流の場を誇るように、市内、地域のあらゆる情報がところ狭しと整然と整理され、陳列されていたことでもあります。そこに行けばさまざまな情報は得られると楽しみに行こうとする皆さんのたまり場となっております。本市においても、あるときは情報の収集や交換の場として、あるときは交流の場として、地域の皆さんの情報発信基地として市民活動の支援の場として、あそこに行けば安心して情報が収受できるような、このような場所を設置してはどうか。当局の所見を伺うものであります。

3点目に、少子高齢化問題について4点お伺いをいたします。

1点目は、人口減少問題についてであります。厚生労働省がまとめた平成21年度の人口動態統計年度推計によると、日本人の死亡数は出生数を7万5000人と大きく上回り、3年連続の自然減となりました。減少幅は戦後最大で、人口減のペースは加速しております。本市においても、平成19年度215人減、20年度132人減、21年度203人減と死亡者数が出生者数を大きく上回り、由々しき問題であります。当局は早急に人口減少問題を取り組まなければなりません。当局のお考えをお伺いいたしたいと思っております。

2点目は、子育て支援についてであります。子育ての環境に自治体間で大きな格差が生じています。子供は私たちすべての宝であります。地域間競争に勝ち抜くためにも医療、教育、施設の充実を図り、子育て環境日本一を目指して取り組んではどうでしょうか。所見をお伺い

たします。

3点目は、無認可保育園の認可保育園への道は開けないのかお伺いをいたします。緑ヶ丘に茂原市を中心とした長生地域の子供とその保護者に対して、子育て支援の必要な未就学児童の無認可保育園NPO法人すこやかキッズ緑ヶ丘チャイルドハウスがあります。入園児は、8月の時点でゼロ歳児が3人、1歳児が6人、2歳児が18人、3歳児が12人、4歳児6人、5歳児9人で、合計入園児数は54人です。言うまでもなく、公設保育園の受け皿として活動している無認可保育園です。「働くお母さんのお手伝いをいたします」「子供の心の栄養を十分満たします」「きめ細かな保育をいたします」を目標に、平成12年5月に開園した無認可保育園であります。平成15年9月に8263名の署名簿を添付し、認可保育園への認定に関する請願が提出され、採択をされております。認可の規制も緩和されているとも伺っております。認可保育園への道は開けないのでしょうか。また、行政として支援の道はないのでしょうか。所見をお伺いいたします。

4点目に、独居老人世帯の把握、支援についてお伺いをいたします。NHKの報道によると、9月1日現在、全国の20都府県で100歳以上の所在不明者が350人いるそうです。家族のきずなが薄れ、地域の交流も家族もいない、頼れる人もいない、相談する人もいない、社会とのつながりがなくなり、孤立する独居老人世帯、このような無縁の闇の社会が、だれにも看取られずに孤独死し、消えた老人を生み出しているのであります。このような問題が都市部だけの問題にとらえがちですが、私たちの身近な問題でもあると思います。地域でいつでも発生する社会になっているのであります。茂原市の人口増減と世帯の増減を見ますと、平成19年度は人口9万4230人で、前年比28人減に対し世帯数は3万7217世帯で、前年比576世帯の増、平成20年度は人口9万4001人で、前年比229人の減、世帯数は3万7568世帯で351世帯の増、平成21年度は人口9万3554人で、前年比447人の減に対し世帯は3万7878世帯で、前年比310世帯の増であります。このように、茂原市も人口が減少し、世帯数が大きく増えているのであります。このことは、核家族化がさらに進み、老人世帯、ひいては独居老人世帯がますます多くなるということでもあります。高齢社会を迎え、ますます増え続ける独居世帯の把握、支援を本市ではどのように取り組んでいるのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、4項目めに、治水対策についてお伺いいたします。

1点目は、赤目川改修工事の完了は当初22年度と伺っていましたが、用地買収の問題などから平成24年度に延びましたが、本納ニュータウン構想の進展と圏央道の東金・茂原・木更津間の開通と赤目川の上流域の開発が進む中、赤目川改修工事は遅々として進まないように見えま

すが、上流地域の開発が進展して赤目川の改修工事が遅れば、赤目川流域一帯は、豪雨ともなれば、以前にも増して大水害が免れません。平和橋までの改修工事を含めた工事の進捗状況をお伺いしたいと思います。

2点目は、A調節池工事についてであります。田中市長は、平成22年3月定例会の施政方針の中で、河川整備については県事業で実施中の二級河川赤目川改修事業として越場橋及び桂橋堰がそれぞれ着工の予定であり、護岸工事も継続して実施される予定となっております。上流部の調節池建設工事も2つの調節池のうち一方が既に完了し、平成22年度より残りの調節池に着工する予定になっておりますと書かれています。A調節池の工事の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

3点目は、国営事業両総南部幹線事業についてお伺いをいたします。本事業は、大網地区で難工事に遭遇し、また、政権交代から予算の削減が図られ、工事の遅れが予想されていますが、両総用水は流域水田農家にとっては命綱であります。工事の進捗状況をお伺いしたいと思います。

最後に、5項目めの本納駅東地区まちづくりについて2点お伺いをいたします。

1点目は、本納駅東地区まちづくり研究会から地権者に対し、まちづくり意向調査についての調査票が配布されました。意向調査票の配布数、回収率をお伺いしたいと思います。

2点目は、平成17年3月に本納駅東地区まちづくり提案書が、平成21年2月に本納駅東地区まちづくり提言書が市長に提出されております。平成22年3月23日付けで発行された第14号本納駅東まちづくりニュースで、本納駅東地区まちづくりスケジュールが掲載されています。本事業は、後戻りできません。事業推進に向けての市長の決意をお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（深山和夫君） ただいまの勝山頴郷議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 勝山議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてでございますが、世界で唯一の被爆国である日本も高齢化社会を迎えて核なき世界の実現に向けた動きも活発化しているが、この流れをどう市長はどう受け止めているかということですが、日本は終戦後65年を迎え、戦争を知る世代が少なくなる中で、世界で唯一の被爆国としてその悲惨さを後世に伝えていかななくてはならないと考えております。本市は、平成2年に非核三原則を遵守する旨の平和都市宣言を行いました。毎年、美術

館、郷土資料館でヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展を開催し、写真、ポスターとDVDビデオ上映により、市民の皆さんに平和の大切を改めてお考えいただく機会を設けております。今後も、この企画展を継続してまいりたいと考えております。私といたしましても、核なき世界への世界的な潮流は大変好ましいことと考えており、一日も早く実現することを願っております。

次に、歴史的な政権交代から1年が経過し、鳩山政権から菅政権へ、そしてまた党代表選挙が行われるけれども、そんな中で、小沢一郎前民主党幹事長の出馬をどう受け止めているかと、こういうことですが、任期満了に伴う民主党代表選挙が去る9月1日に告示され、現代表の菅直人首相と小沢一郎前幹事長の2名が立候補し、14日の投開票に向け、現在激しい選挙戦を展開しております。私といたしましては、真に国民の幸せを願い、確固たる信念を持った政治家がそれぞれの政策を主張し、正々堂々と選挙戦を展開してくれることを願っているところであります。小沢氏の出馬についての見解ということですが、特定の候補者に関しましての私のコメントにつきましては、国政にかかわることでもあり、差し控えさせていただきたいと存じます。この選挙の結果を受けまして、いずれにいたしましても、国政運営が今の大変厳しい円高、株安、また空洞化によります就職難など、我が国を取り巻く厳しい経済雇用情勢、そしてまた、緊急を要しております医療や福祉への対応、また、もっと大事かもしれません外交、安全保障等、現在の難しい状況を何とか早期に打開する方向になればと思っております。いつまでも国のほうでのごたごたと選挙戦ばかりやっているのはどうかなという気もしないでもございません。

それから、行財政改革についてでございます。第4次実施計画の完全実施に向けての決意ということですが、長引く経済不況や少子高齢化の影響等により、市町村行政を取り巻く状況はますます厳しさを増してきております。このような中、本市におきましては、行革大綱第4次実施計画及び財政健全化計画を策定し、不断の決意を持って行財政改革に取り組んでいるところであります。第4次実施計画につきましては、適正な定員管理の推進や行政評価システムの運用など、おおむね順調に進捗してきておるものと考えております。財政健全化計画の目標であります収支の均衡につきましては、今のところ達成される見込みとなりました。加えて、計画実施の効果により、アスベスト対策事業など、市民生活に密着したさまざまな事業を実施することができました。また、債務負担行為残高の縮減につきましても、おおむね目標達成の見込みとなっております。両計画とも本年度が最終年度となりますが、全庁一丸となって計画達成に向けて取り組んでまいります。

ちなみに、効果額であります。この18年から21年度まで約110億円、債務縮減額約33億円、これは計画が35億円でございます。債務残高、計画では123億円でしたが、約125億円縮減しております。職員の縮減数は、計画では57人でしたが、76人減らしてきております。このまま進捗しますと、平成22年度末ではおそらく今の推移でいきますと、茂原市と九十九里水道企業団と広域ですけれども、これを足した負の遺産が692億になる予定でございます。

それから、少子高齢化問題についてでございます。子育て環境に自治体で大きな格差がある、地域間競争に勝ち抜くためにも子育て環境日本一を目指して取り組んだらどうかということですが、子育て環境日本一を目指して取り組んではどうかとの御質問でございますけれども、地方分権が推進され、まさしく地域間競争の時代であると認識しております。自治体の子育て環境を評価する際には、子育て支援サービスや保育サービス、妊産婦や小児医療の充実、教育環境の整備、生活環境の整備、職業生活と家庭生活の両立、子供の安全、要保護児童対策などがポイントとなります。これらに係る事業を総合に推進していくことで子育て環境が整備され、次世代育成支援対策につながっていくものと考えております。これらは自治体の財政状況や地理的要因に大きく左右されるものもありますが、関係事業を実施する際には、日本一を目指す気持ちで取り組みたいと思っております。そうすることで少しでも他の自治体を上回る成果が期待でき、アピールできるものと考えております。茂原市においても、本年度から次世代育成支援対策地域行動計画、後期計画がスタートいたしました。当面はこの行動計画の着実な推進に努めていきたいと考えております。

次に、本納駅の東地区まちづくりについてであります。意向調査についての調査票が配布されたけれども、その配布数、回収率とはということですが、平成21年2月に地元まちづくり研究会から実現可能なまちづくり手法への見直しに向けての御提言をいただきました。現在、まちづくり研究会では、地区計画の策定に向け、将来のまちの骨格となる主な道路、河川、公園のおおよその配置や、土地利用の大きなゾーンング、整備を進める上での住民、行政の役割分担について話し合い、まちづくりに専門的なコンサルタントの技術支援を受けながら協議検討をしております。この間の皆さんの御努力に大変感謝を申し上げる次第でございます。今回の意向調査の目的につきましては、地区計画の内容を検討していくための基礎資料として地権者全員に意向調査を行ったもので、あわせて地権者の意識レベルを向上させることも目的としております。この意向調査結果につきましては、地権者287名に配布し、9月2日現在、回答者は157名、回収率は約55%の状況でございます。

次に、事業進捗に向けての市長の決意はということでございます。事業推進に向けての決意

はとの御質問でございますが、今年度は意向調査回答のとりまとめをいたしまして、まず地権者の方々に意向調査結果の御報告をしまいであります。その結果を踏まえ、まちづくり方針の地元案を作成し、翌年度に地区整備計画の地元案を作成していく予定であります。また、あわせて研究会から推進協議会へ組織を改める準備も行ってまいります。今後、市といたしましても、現在の社会経済情勢や厳しい財政状況及び関連する赤目川改修事業の整備状況や完成時期等を十分見きわめた上で、地区計画の制定に向け準備を行い、準用河川乗川や都市計画道路等の公共施設整備がスムーズに着手できるよう努力してまいります予定でございます。

私からは以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

まず、茂原市自治基本条例の制定に向けての進捗状況についてですが、市民参加の行政を推進するための自治基本条例につきましては、平成23年度の制定を目指しております。現在、各部選出の職員14名によりワーキンググループを組織して、素案づくりを行っております。今後は、庁内での協議を経て、市民の代表等で構成する（仮称）茂原市自治基本条例策定検討委員会に諮ることにしております。また、パブリックコメントを実施いたします。

次に、人口の減少問題についてであります。御質問にありますように、本市においても総人口は2002年をピークに減少に転じております。人口減少は税や社会保障における市民負担が増大するだけでなく、地域社会全体の活力低下につながるものと考えております。そこで、今後、子育て支援策の充実や積極的な企業誘致を行うことなどにより、人口流入の促進と流出の抑制を図り、人口減少を緩やかにしたいと考えております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問にお答えをさせていただきます。

市民活動の支援や市民の交流の場として容易に情報が収集できるような場所を設置してはどうかとの御質問でございます。本市におきましては、市民活動の支援、交流の場など、まちづくりを推進するための函館市地域交流まちづくりセンターのような特定の施設は設置していませんが、市役所1階ロビーや2階市民コーナーを、また地域においては公民館や福祉センターなどの公共施設を御利用していただければと考えております。市民活動を紹介する場としては、広報もばらに会員募集、イベントのコーナーを設け、市民の自主的な活動を支援、紹介し

ております。今後も引き続き地域の情報発信に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

緑ヶ丘に無認可保育所があるが、認可保育所への道は開けないのか、また、行政としての支援の道はないのかとの御質問でございますが、近年、女性の就労率の上昇や育児休業制度の普及などにより、子育て家庭においても共働きが増えております。また、現在、就労していない母親でも潜在的な就労意向を持つ方が多くなっておるところでございます。このような背景の中で、無認可保育所である緑ヶ丘チャイルドハウスについての御質問でございますが、現在、公立保育所におきましては、本年度も4月入所については全希望者の入所が行われたところでございます。一方、保護者の希望内容によっては、緑ヶ丘チャイルドハウスに御協力をいただいている場合もあるかと思っております。このことから、緑ヶ丘チャイルドハウスは本市の子育て支援の担い手事業者として取り組んでいただいております。しかし、認可につきましては、県が定めております保育所設置許可等の基準に関する指針の中で、将来の保育需要から設置が必要であると認められた場合のみ認可されることになっておりまして、現在、近隣にあります二宮保育所は定員に達していない状況でありますので、新たな認可保育所の設置は難しいものと考えております。

次に、支援につきましては、本年度より認可外保育所の衛生管理の向上を図ることを目的といたしまして、保育士、調理員の細菌検査費用を補助することといたしました。厳しい財政状況のもと、財政支援につきましてはすぐに増額することは難しい状況でありますので、どうか御理解を賜りたくお願い申し上げます。

次に、独居老人世帯の把握、支援をどのように取り組んでいるのかとの御質問でございますが、昨日、細谷議員の御質問でも市長から御答弁申し上げましたが、平成21年7月現在、住民登録上では4166人の65歳以上の単身高齢者の方がおりますが、核家族化の進行、家族関係の希薄化などにより、今後も増加していくことが予想されております。本市では、平成21年度より65歳以上の単身高齢者の見守りと緊急時に対応できる単身高齢者台帳の整備を行うため、単身高齢世帯見守り事業を行い、21年度につきましては施設入所者等、実際には家族と同居している方々を除くおおむね2700人のひとり暮らし高齢者の見守りを行うとともに、実態把握に努め、本年8月末現在、約2200人の単身高齢者台帳を整備することができました。ひとり暮らしの高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、身近な人々との交流、関係機関

等の声かけ、訪問による日常の安否確認により、できるだけ早く問題を発見し、必要な支援を行っていくことが求められております。また、具体的な支援として、急病などの緊急時に簡単な操作でサービス事業者に通報できる緊急通報装置を貸与し、365日、24時間対応できるあんしん電話事業を行っており、必要性が認められる世帯に対して設置しております。今後とも、ひとり暮らしの方はもとより、高齢者の方々への対応につきましては、適切かつ迅速に努めてまいり所存でございます。平成21年度のあんしん電話事業の実績を申し上げますと、緊急通報で16件、これは一例でございますと、頭痛で手足が動かないと、救急車を頼んでほしいということがございまして、これは手配をいたしまして病院に搬送しまして、よくなって帰宅したという例もございます。それから相談が60件、誤報が162件、それから通報センターは24時間体制でやっておりますので、ここからあんしん電話に連絡する元気伺いというのがございまして、これが月1回行います。これは1704件、こういう形で見守りをしておりますので、こういうことであんしん電話事業の実例を挙げさせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○副議長（深山和夫君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります治水対策のうち、本納ニュータウン構想の進展と圏央道工事など、赤目川上流域の開発が進む中、赤目川改修工事の進捗とA調節池工事の進捗状況はとの御質問にお答え申し上げます。赤目川の改修工事につきましては、上流域の浸水被害軽減を図るため、県事業により総延長約7.7キロメートルのうち、JR外房線までの約6.7キロメートルを事業実施されているところでございます。現在までの進捗状況は、南白亀川合流部より越場橋の上流側までのおおむね4キロメートルの護岸工事が完成しており、橋梁改築は12橋のうち4橋が、また堰の改築は8カ所のうち5カ所が完成しており、進捗率としては約70%であります。今年度の予定といたしまして、萱場地区の護岸工、桂島堰の本体工と越場橋架け替えのための迂回路工の実施、そして赤目川A調節池についても今年度から遮水口を着手する予定と伺っております。また、赤目川上流部であります上総橋から平和橋間の約300メートルにつきましては、二級河川に格上げできますように今後も関係機関へ働きかけてまいります。

なお、赤目川改修の見通しとしましては、昨年、完成年度が平成21年度から平成24年度に延伸されましたが、市といたしましても、市民の生活を守る観点からも、国、県に対し今後も引き続き事業促進について要望してまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります治水対策についての御質問にお答え申し上げます。両総南部地区事業の進捗状況はとの御質問でございます。国営事業両総南部幹線は築後40年以上が経過し、施設の老朽化が進み、維持管理費等が増大しているため、平成5年度より総事業費1080億円で、揚水機場5カ所、頭首工1カ所、用水路89キロ等の改修新設に着手し、平成24年度完成を目指しております。平成21年度末までの進捗率でございますが、事業費ベースで87.1%でございます。平成22年度事業といたしましては、政策転換により農業農村整備費が大幅に削減され、両総地区につきましては、平成21年度事業費55億円に対し12億4000万円と極端な削減となり、平成24年度完成が難しい状況であります。このことを踏まえまして、関係市町村議会から『国営かんがい排水事業「両総地区」の完成に向けての意見書』を政府並びに関係官庁あてに提出するとともに、両総用水事業推進協議会並びに両総土地改良区から地元国会議員に対し予算確保の要望を行ったところであります。今後とも、本事業の早期完成に向け努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 再質問ありませんか。勝山颯郷議員。

○17番（勝山颯郷君） 御丁寧な回答をいただきまして、ありがとうございました。それでは、十分回答いただきましたので再質問は控えたいと思ったんですけれども、時間はまだありますので、若干再質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、国営事業の両総の工事の関係でございますけれども、大分予定よりも遅れているということで、先ほども私話したとおり、両総用水の水につきましては、もしことし両総用水の水がなかったら、九十九里沿岸の水田地帯は、昔でいうかんばつですね、そういうことで大変な事態になっていたんじゃないのかなと、こんなふうな思いがあります。そういうことで、政権交代によって大分予算等も削られてということであるわけでございますけれども、これはここで言ってもしょうがないわけで、国の状況でございますから、いろいろ形で工事が進むように最善の努力をしていただきたい、こんなふうをお願いをしたいと思っております。これはわたしのほうからの要望でございます。

それとあと、独居老人の関係でございますけど、先ほど私が申し上げましたとおり、ちょっと近所を見渡しても、非常に深刻な問題が発生するんじゃないのかと、こんなふうな思いを持っております。皆さん、今元気でございますけれども、10年、20年になって、今まで夫婦で元気だったのが、奥さんが亡くなれば独居になるわけでございます。そういう状態の中で、この間

題は人ごとじゃない。独居老人の問題につきましては、いろいろな形で、茂原市の関係につきましては、近隣の市町村から見ますと、ある部分では大分進んだ形で取り組まれていると、こういうことで評価もいたしたいと思います。そういう中にありましても、この問題は将来は自分たちにふってくる問題だと、こういうことで、いろいろな形で安心・安全の地域づくり、まちづくりということで取り組んでいただければ、こんなふうに思います。これも要望でございます。

それとあと、市長にもう一回お聞きをしたいわけでございますけれども、本納駅東のまちづくりの関係でございますけれども、今まではまちづくり研究会と、こういうふうな形で取り組んできたわけでございます。本納駅東の区画整理事業につきましては、一番最初は市施行でやろうと、そうすれば組合施行でと、こういうことで、今現在では地区開発ということであるわけでございますけれども、今回研究会から推進協議会と、こういうふうな形で推進という言葉が入っております。ということは、もう進めるんだということで受け止めていいんじゃないのかなと。地権者についてもそういうふうな受け止め方をされておる方もおりますけれども、また逆に、今まで長くこうやってきたんで、どっちみち計画倒れになってしまうんじゃないか、こんなふうな形のとらえ方をしておる方も非常に多いわけで、市としても、あくまでもこれはやっていくんだと、こういうことの固い決意を当局もしていただければなど、こんなふうな思いであるわけでございます。そういうことで、もう一回市長のほうから御答弁をいただければなど、こんなふうに考えるものでございます。

あと、函館市の地域交流まちづくりセンターの関係でございますけれども、茂原市でもいろんなところで情報は発信されております。でも、1カ所、例えば茂原市でいいますと、茂原の庁舎の一番入り口に一つコーナーを設けていただいて、そこに行けば茂原のいろんな行事等が、資料、そういうものももらえると。それとまた逆に、自分たちが何かやろうとしたときに、そこに持って行って、そこに置いて宣伝をしていただく。こういうふうな形で、1つの場所に、そこに行けば茂原市のいろんなことがすべてわかる、こんなふうなコーナーを設けていただきたい、こんなふうに要望をいたすところでございます。これにつきましても、御回答をいただきたいと思います。

それとあと、チャイルドハウスの関係でございますけれども、公設の関係につきましては、いわゆる途中で入所は実際できないんですね。あそこでは、それこそその辺の関係は柔軟にいろんな形で、公設の幼稚園でできない、そういうふうなところをきめ細かに取り組まれていると、こういうふうな形で運営をされておるわけでございます。そういうことで、認可保育園、

この辺につきましても、私どももいろんな勉強をさせていただいて、条件的にはクリアできるのかなど。ただ、1つ問題は、二宮の保育園が定員割れしていると、この辺の問題があるわけでございますけれども、市民といいますか、利用者の方がここで預かってもらえれば、こういうふうな思いがあれば何らの形で、いろんな形で支援をしていただければなど、そんなふうにするわけで、これも再度御回答をいただければと思います。

それとあと、赤目のA調節池の関係でございますけれども、これは間違いなく22年度、A調節池の整備に着工するという事で理解してよろしいのでしょうか。この辺についても再度質問をいたします。以上です。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 決意ということでございますが、いずれにいたしましても、もともとまちづくり研究会、これを推進協議会に変えた。そもそも市施行でということを経営へ移行するという事でございます。企画倒れになってしまうんじゃないかということでございますけれども、これは基本的に赤目川の改修工事が、もともと東口の開発も含めた一体でたしか許可がおりているというようなことで、リンクしている、そういう話でございました。私も県の議会のほうにいますときにそういう話を聞いておまして、それで切り離しがなかなか難しいと、こういうような話でございます。一体で進めていく中で市施行という話が出てきたんじゃないかと思うんですが、今の社会経済情勢をかんがみますと、またいろいろな状況を見ますと、なかなか難しいかなというようなこともありまして、経営への移行というような話が住民の方のほうから出てきた。こういった中で、これは次年度地区整備計画の地元案を作成していく予定としているということでございますので、これはそういう形で出てきますと、それなりの拘束力がつくものだと思っております。そしてまた、地域の皆さんの意見を十分にお聞きしながら、今後の計画の進め方を考慮していきたいと思っております。大変事業費がかかることだと思っております、すぐ、はい、いますぐできますというような返事がなかなか言えないところが難しいところなんですけれども、できないところが、言えないところがまことに申し分けないなと思っておりますが、地元の皆さん方の意見を十分聞きながら前向きに対処してまいりたいというような気持ちでおりますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

○副議長（深山和夫君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 市民活動の情報の発信という御質問でございますが、確かにさまざまな場所で発信をされているという状況でございます、これを1カ所にまとめて宣伝をで

できれば、そういったコーナーを設けられればというような御質問でございます。市の庁舎におきましては、1階の入り口のところに情報公開コーナーというものがあるわけでございますけれども、ここは行政情報を資料として展示しておる場所でございます。現時点ではそのような施設の設置の計画と申しますか、そういったものは具体的にはないわけでございますが、今後まちづくりを進めていく上では効果的であると考えられるところもありますので、そのような場の設置につきまして、今後調査研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 無認可保育所の緑ヶ丘チャイルドハウスの再質問でございますけれども、現在、公立の10保育所の定員が1200名でございます。そのうち入所人員が999名という現状でございます。特に二宮保育所で申し上げますと、定員が90名のところ入所が69名という現状でございます。途中入所ができないということは、公立においてはございません。途中入所についても、公立はきちっと対応させていただいておるのが現状でございます。先ほど御答弁申し上げましたとおり、認可につきましては県が定めております保育所設置認可等の基準に関する指針の中で、将来の保育需要から設置が必要であると認められた場合のみ認可されるということになっておりますので、まずはこれをクリアしていただかなくちゃいけないということになります。したがって、私どもが定員で規制をしているということではございません。そういうことを斟酌していただいて、その辺の整備が整えば、県のほうにも御理解を賜れるんじゃないかなというふうに思っております。そういうことでよろしく御願ひ申し上げたいと存じます。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 赤目川のA池は平成22年度着手することでよいかとの御質問がございましたけれども、先ほど御答弁申し上げさせていただきましたけれども、県にも確認したんですけれども、遮水工に着手する予定というふうに伺っておりますので、よろしく御願ひいたします。

○副議長（深山和夫君） 勝山颯郷議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。勝山颯郷議員。

○17番（勝山颯郷君） 1点だけ申し上げたいと思います。私、今、平成13年に出させていだいて以来、声高らかに赤目川の改修事業の関係について申し上げてきたところでございます。先般、7月の下旬に、市の出先機関の人が出席した中で会合がございました。このときに赤目

川の改修に関係しまして県当局から、赤目川の上の雨水の関係については、高田地先の雨水の処理だという回答をしました。私もそれは納得できませんで、あそこは高田地先の土地の雨水なら、何も言うことはないんだと。あそこはいわゆる千葉から、市原から、大網から、奥深い懐を抱えたその水が、一挙にあそこに水が流れてくるんだと、こういうことで認識を改めてもらいたい、こういうふうな話をいたしたところでございます。そういうことで、赤目の改修は本納地域の生命線だと、こういう理解をいただいて、赤目川の改修についてよろしくいろんな形で御尽力をいただければなど、こんなふうなことをお願いいたしまして、一般質問終わります。ありがとうございました。

○副議長（深山和夫君） 以上で勝山穎郷議員の一般質問を終わります。

これをもって通告に基づく一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、認定案第1号から第9号並びに議案第1号から2号までの質疑後委員会付託を議題といたします。

本日はこれをもって散会します。御苦労さまでございました。

午後3時27分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 田丸たけ子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 新しい福祉への取り組みについて
- ③ 青少年育成の取り組みについて
- ④ 社会基盤の老朽化への備えについて

2. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 行財政改革について
- ② 国保について
- ③ 産業の活性化について
- ④ 身近な環境整備について

3. 勝山穎郷議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について

- ② 行財政改革について
- ③ 少子・高齢化問題について
- ④ 治水対策について
- ⑤ 本納駅東地区まちづくりについて

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	松 本 文 雄 君
企 画 財 政 部 長	平 野 貞 夫 君	市 民 部 長	中 山 茂 君
福 祉 部 長	古 山 剛 君	経 済 環 境 部 長	前 田 一 郎 君
都 市 建 設 部 長	古 市 賢 一 君	教 育 部 長	國 代 文 美 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	片 岡 繁 君	企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	今 関 正 男 君
企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	麻 生 英 樹 君	市 民 部 次 長 (国保年金課長事務取扱)	森 川 浩 一 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	大 野 博 志 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	鳩 川 文 夫 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱・土木政策担当)	笠 原 保 夫 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒 井 達 夫 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	斉 藤 勝 君	職 員 課 長	相 澤 佐 君
企 画 政 策 課 長	岡 本 幸 一 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	金 坂 正 利
主 幹	三 橋 勝 美
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	宮 本 浩 一